

# 能登創造的復興タスクフォース会議（第4回）

## 議 事 次 第

日時：令和6年9月12日（木）10時10分～

場所：石川県奥能登総合事務所

### 1. 開会

### 2. 意見交換

【6市町・県・各省】

- ・ 公費解体の加速化
- ・ 復興まちづくり
- ・ なりわい再建
- ・ インフラ復旧等

### 3. 閉会



---

# 公費解体の加速化について

---

能登創造的復興タスクフォース（第4回）

令和6年9月12日

環境省

# 公費解体の進捗状況について

- 公費解体の申請手続等の円滑化や面的な解体・撤去による工事加速化を支援し、解体申請棟数・解体実施棟数は着実に増加。直近の解体完了率は10%。今後更なる増加が見込まれる。
- 8月26日に石川県から「公費解体加速化プラン」が公表され、解体見込棟数等が見直された。

## 公費解体の主な取組状況

### □公費解体の申請手続等の円滑化

- ・申請書類の合理化についてマニュアル等の策定・改訂を行い周知
- ・建物性が失われた家屋等は関係者全員の同意取得を不要とし、登記官による職権滅失登記や土地家屋調査士の協力等により、申請手続を簡素化

### □工事前調整の円滑化・効率化による解体工事発注の加速化

- ・工事前調整の効率化や委託技術者（補償コンサルタント）の体制確保・強化

### □解体見込棟数の見直し、中間目標の設定等

- ・8月26日に「公費解体加速化プラン」を策定。  
解体見込棟数の見直し(22,499棟⇒32,410棟)や中間目標の設定(令和6年12月末、12,000棟解体)、解体ピーク時の解体工事体制の拡充・強化(600班規模⇒1,120班)等を実施

	4月末	5月末	6月末	7月末	8月末
申請棟数	10,279	16,971	21,767	25,212	28,200
		+6,692	+4,796	+3,447	+2,988
解体実施棟数※1	316	1,277	3,116	6,389	10,149
		+961	+1,839	+3,275	+3,760
(うち完了)	178	466	1,076	2,188	3,396
		+288	+610	+1,099	+1,208

※1 解体実施棟数（累計）には発注数を含む ※2 自費解体及び緊急・公費解体の合計棟数

## 公費解体の進捗状況

<8月31日時点実績>

	解体見込棟数※3	申請棟数	解体実施棟数			解体見込棟数に対する解体完了率	
			完了棟数	公費解体	自費解体		
珠州市	7,195	5,981	2,036	1,203	1,196	7	17%
輪島市	9,685	8,736	2,906	552	535	17	6%
能登町	2,759	2,442	985	260	251	9	9%
穴水町	2,451	2,314	895	450	440	10	18%
七尾市	3,500	3,276	1,184	252	121	131	7%
志賀町	4,012	3,259	1,236	286	162	124	7%
6市町以外	2,808	2,192	907	393	220	173	14%
合計	32,410	28,200	10,149	3,396	2,925	471	10%

※3 解体見込棟数は「公費解体加速化プラン(8/26)」より

## 面的な解体・撤去の推進

- 輪島朝市エリアでは、倒壊家屋等264棟に対して、法務局による職権滅失登記を完了。
- 今後、他の被災市町においても、法務局と連携し、必要に応じて土地家屋調査士会等も活用するなどにより面的な解体・撤去を進めていく。

### 輪島朝市エリアにおける面的な解体・撤去加速化プラン

- ・対象エリア264棟の家屋等に対して、法務局による職権滅失登記が完了。
- ・行政書士会の協力も得ながら、申請プロセスを加速化し、地域ごとに、工事前調整の上、解体工事を順次実施。



#### 輪島朝市における解体・撤去工事



### 珠洲市における面的な解体・撤去加速化プラン

- ・珠洲市の中でも特に被害が大きく、倒壊家屋等により水道復旧等に支障が生じている蛸島地区及び宝立町鵜飼・春日野地区を対象に、法務局と連携し、面的な解体・撤去を進める。



## 自費解体の促進

- 石川県において、「公費解体と自費解体をクルマの両輪で進める」方針に変更されたことを受け、石川県と環境省において「自費解体ガイド ～解体費用の立替え・払戻しについて～」を策定し、費用償還のフローや留意点、参考となる情報等を連携して整理することで自費解体を促進。

### 自費解体ガイド ～解体費用の立替え・払戻しについて～

- 「自費解体の手引き」（環境省作成）及び「自費解体石川県お役立ち情報」（石川県作成）の内容について、わかりやすく整理

#### 自費解体の手引き ～解体費用の立替え・払戻しについて～

環境省作成

- 費用償還に当たって、市町村、申請者、解体事業者における各手順や、市町村・申請者における留意事項等を示すとともに、よくある質問や申請書・見積書の標準様式を掲載。

- 費用償還について
- 費用償還の手続きフロー
- 費用償還の留意事項
- 費用償還の算定方法
- よくある質問
- 参考資料

#### 自費解体（解体費用の立替え・払戻し） 石川県お役立ち情報

石川県作成

- 費用償還チラシのひな形や、各市町の案内状況、費用償還の実施例、解体費用の算出例、解体工事が実施可能な事業者、県内の産業廃棄物処理施設などの情報を掲載。

- 費用償還チラシのひな形
- 各市町における自費解体の案内状況
- 費用償還の実施例
- 解体工事ができる事業者
- 県内の産業廃棄物処理施設

# 災害廃棄物の広域処理の拡充

- 今般の災害廃棄物発生推計量の増加を踏まえ、令和7年10月までの公費解体完了、令和7年度末までの処理完了に向け、県外での広域処理を推進する。
- 「災害廃棄物中部ブロック広域連携計画」に基づき、環境省から、中部ブロック内に広域処理の協力を依頼するとともに、輸送の効率性を考慮し、近畿ブロック及び鉄道貨物輸送可能な関東ブロックについても依頼。石川県からも支援要請。

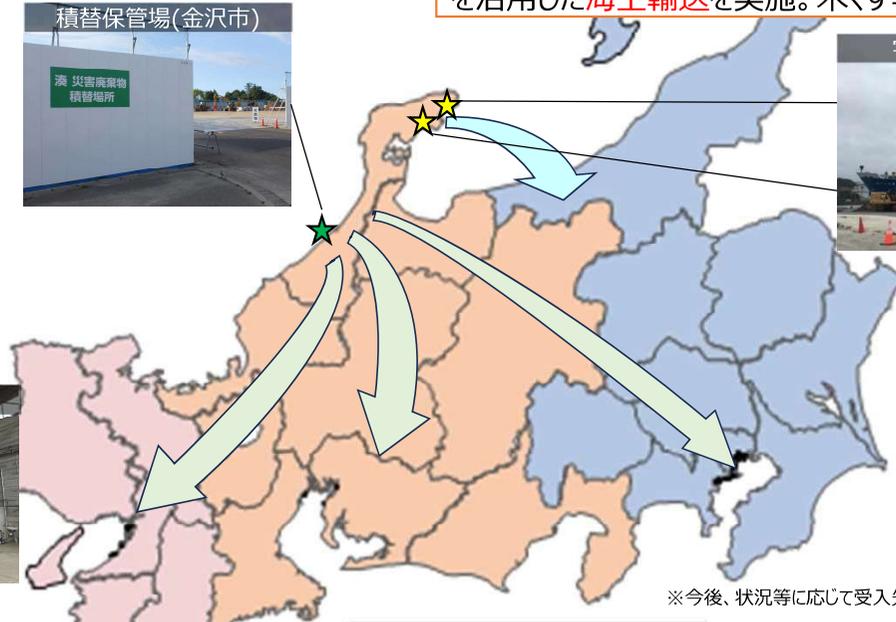
## 中部ブロック

- 大型車両で搬入可能な自治体処理施設への**道路輸送での広域処理**を実施中。5県(富山・福井・岐阜・愛知・三重)14市町村等で9/4以降順次受入処理開始。

富山県	砺波広域圏事務組合
福井県	南越清掃組合
岐阜県	多治見市
	土岐市
	郡上市
	中濃地域広域行政事務組合
愛知県	一宮市
	安城市
	東部知多衛生組合
	西知多医療厚生組合
	尾張東部衛生組合
	小牧岩倉衛生組合
	知多南部広域環境組合
三重県	桑名広域清掃事業組合



北陸ブロック内で、宇出津港(能登町:7/11開始)、飯田港(珠洲市:7/30開始)を活用した**海上輸送**を実施。木くず等を搬出し、県外の民間施設で受入処理中。



## 関東ブロック

- 効率的な運搬が可能な**鉄道輸送での広域処理**を実施予定。東京都、川崎市、横浜市で順次受入処理予定。

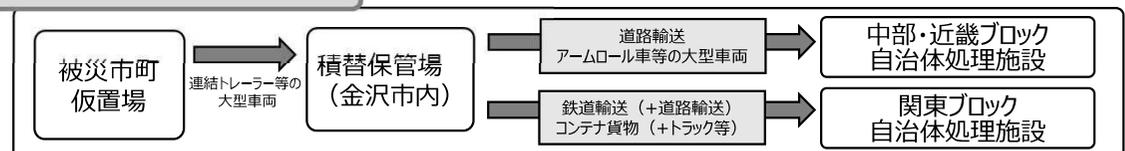
※今後、状況等に応じて受入先を順次拡充

## 近畿ブロック

- 大型車両で搬入可能な自治体処理施設への**道路輸送での広域処理**を実施予定。大阪府1組合(大阪広域環境施設組合)で順次受入処理予定。



### 陸上輸送 広域処理フロー



---

# 公費解体等における課題チェックリスト

---

## 【利用方法】

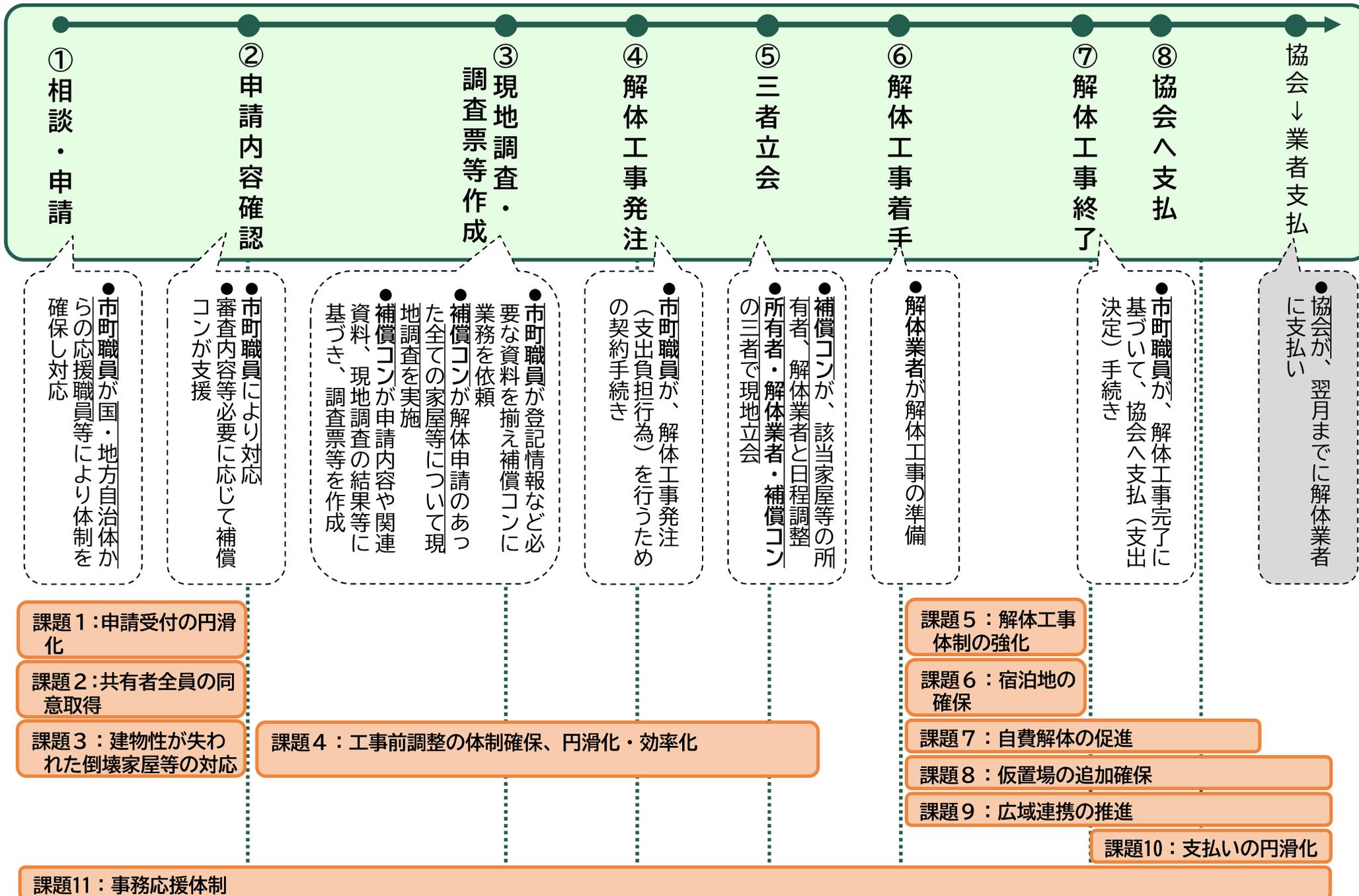
- 本資料は、公費又は自費解体・撤去（以下「公費解体等」という。）を行う上での各工程における課題（ボトルネック）に関して、被災市町や石川県が工程管理会議等において課題の特定（見える化）とその対応策の検討・実施状況を確認する際のチェックリストとして活用いただくことを想定し、作成したもの。
- 現場条件等により個別具体の対応が生じた場合には、環境省へご相談いただきたい。

## 公費解体等における課題チェックリスト（ひな形）

- 本リストは、公費解体等における各工程の課題（次ページ以降参照）に対して、被災市町や石川県が工程管理会議等において課題の特定（見える化）とその対応方策の検討を行う際のチェックリストとして活用。
- このチェックリストの活用や優良事例の横展開を通じて、各市町における公費解体等の円滑化・加速化を促進。

課題	主なチェック項目
1. 申請受付の円滑化	<input type="checkbox"/> 申請書類に関する合理化などにより申請受付が円滑に実施されている【市町】
2. 共有者全員の同意取得	<input type="checkbox"/> 共有者の意向確認調査に行政書士を活用するなど必要な体制が確保されている【市町】 <input type="checkbox"/> 共有者の特定・意向確認から所有者不明建物管理制度・宣誓書方式活用までのフロー化などにより業務が円滑に実施されている【市町】
3. 建物性が失われた倒壊家屋等の対応	<input type="checkbox"/> 登記官（職権滅失登記）や土地家屋調査士と連携するなど、状況に応じて倒壊家屋等の申請の円滑化が図られている【市町】
4. 工事前調整の体制確保、円滑化・効率化	<input type="checkbox"/> 補償コンの体制強化など、解体工事のピークにあわせた工事前調整の体制が確保されている【市町】 <input type="checkbox"/> 申請者への連絡方法の工夫など、三者立会が円滑に実施されている【市町】
5. 解体工事体制の強化	<input type="checkbox"/> 現時点の稼働班数が把握されている【市町/県】 <input type="checkbox"/> 稼働ピーク時の解体事業者が確保されている（又は確保の目途がたっている）【市町/県】 <input type="checkbox"/> 確保した解体班数が順次現地稼働し、ピーク時にフル稼働している【市町/県】
6. 宿泊場所の確保	<input type="checkbox"/> ピーク時に必要となる宿泊場所が確保されている（又は確保の目途がたっている）【市町/県】
7. 自費解体の促進	<input type="checkbox"/> 県のチラシひな形などを活用し、自費解体（費用償還）について住民に周知されている【市町/県】 <input type="checkbox"/> 自費解体で生じる廃棄物の積替保管場所が設置されている【県】
8. 仮置場の追加確保	<input type="checkbox"/> ピーク時に向けて十分な仮置場が確保されている（又はメドがたっている）【市町/県】
9. 広域処理の推進	<input type="checkbox"/> 仮置場への災害廃棄物の搬入に対し、仮置場からの搬出・広域処理が十分なペースで行われている【県】
10. 支払いの円滑化	<input type="checkbox"/> 公費解体の実績に対する支払いが円滑に行われる体制が確保されている【市町】 <input type="checkbox"/> 自費解体の費用償還が円滑に行われる体制が確保されている【市町】
11. 事務応援体制	<input type="checkbox"/> 公費解体等の進捗に応じて必要な事務応援体制が確保されている【市町/県】

# 公費解体の加速化に向けた主な課題（全体像）



## 公費解体の課題と対応

### 課題1：申請受付の円滑化

申請受付自治体・申請者ともに公費解体申請手続きに不慣れである場合、要綱の作成や申請受付体制の構築、申請書類の作成・受理に時間を要すると考えられる。

- ➔ ✓ 公費解体・撤去の一連の流れ、申請書類の合理化等、事務手続きを行う際の参考となるよう、「公費解体・撤去マニュアル（第1版）」を1月29日に策定し提供（6月5日に改訂（第5版））。
- ✓ 災害廃棄物に関する知見・経験を有する環境省職員や自治体職員の現地派遣による技術支援を実施。
- ✓ 応援自治体職員の派遣による受付事務体制（申請相談窓口の開設等）の強化。

被災市町	受付開始
珠洲市	3/25～※1
輪島市	4/1～※2
能登町	2/13～
穴水町	2/28～
志賀町	3/16～
七尾市	3/1～

※1 仮申請受付を2/13～先行実施し、  
3/25～本申請受付開始

※2 緊急解体受付を2/5～2/21に先行実施し、  
4/1に申請受付開始。

- ✓ 罹災証明交付は1月から実施されたが、公費解体申請受付は2月～4月に開始。今後起こり得る大規模災害に備え、申請受付の円滑化のため、罹災証明交付後速やかな解体受付を可能とする仕組みの構築やあらかじめ要綱を整えておく等の事前準備が重要。

## 公費解体の課題と対応

### 課題2：共有者全員の同意取得

相続登記がなされていないなどにより共有者が複数存在し、共有者全員の同意取得が困難な場合が一定数存在すると考えられる。

- ➔ ✓ 5月28日に法務省と連名で次の内容の事務連絡を発出（概要：次ページ）。
- ※「公費解体・撤去マニュアル」を令和6年6月に改訂（第5版を策定）

ケース	対応
倒壊家屋等の場合	<p><b>【滅失登記が行われた倒壊家屋等】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>関係者全員の同意がなくても公費解体・撤去を進めることが可能</li> </ul> <p><b>【滅失登記が行われていない倒壊家屋等】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市町村が建物性が失われていると判断した場合には、関係者全員の同意がなくても公費解体・撤去を進めることが可能</li> </ul>
上記以外の損壊家屋等の場合	<ul style="list-style-type: none"> <li>所有者等又はその所在が判明しない場合には、司法書士会の協力も得て、民法の<b>所有者不明建物管理制度</b>を活用</li> <li>さらに、共有者等の意向を確認することが困難な場合、所有権等に関する紛争が発生しても申請者の責任において解決する旨の書面（いわゆる<b>宣誓書方式</b>）の活用により申請が可能であり、積極的に活用いただきたい</li> </ul> <p>※自費解体の費用償還においても上記、宣誓書方式の活用が可能</p>

- ✓ なお、過去の災害時においても一部の自治体※において宣誓書方式が活用されているが、訴訟事例について、環境省には報告は上がっていない。

※仙台市（東日本大震災）、熊本市（平成28年熊本地震）、倉敷市（平成30年7月豪雨）

**令和6年能登半島地震によって損壊した家屋等に係る  
公費解体・撤去に関する申請手続等の円滑な実施について（概要）**

環境省・法務省  
令和6年5月28日

**概要**

- 損壊家屋等の公費解体・撤去は、家屋等の所有者の申請の上で行うことが原則。しかし、家屋等が複数人で共有されており、解体・撤去に係る関係者全員から同意書を取得することが困難な場合等もある。
- このような状況において、公費解体・撤去に向けた手続を円滑化・迅速化する方策として、建物の滅失登記や、所有者不明建物管理制度及びいわゆる宣誓書方式を活用可能。そこで、今回、事務連絡において、損壊家屋等の解体・撤去等に係る手順等を整理。

**1. 倒壊家屋等への対応**

- 家屋等が倒壊、焼失又は流失等により滅失し、建物性※1が認められない※2場合、その倒壊家屋等の建物所有権等が消滅。  
※1…建物性の条件：①土地に定着し（定着性）、②屋根及び周壁等を有し（外気分断性）、③目的とする用途に供し得る状態（用途性）  
 ※2…建物性が認められない例：㊦建物全体が倒壊又は流失、㊧建物が火災により全焼、㊨建物の下層階部分が圧潰、㊩建物の壁がなくなり柱だけになっている
  - 今回、法務局において、登記官の職権による倒壊家屋等の建物の滅失の登記（職権滅失登記）を行う予定。
- ① 滅失登記が行われた倒壊家屋等は、建物性が失われていることが明らかであるため、市町村が建物性が失われる前の当該家屋等の所有者等から公費解体・撤去の申請を受け付け、思い出の品など必要なものが持ち出されたことを確認した後は、建物所有権等を有していた全ての者の同意がなくても、市町村の判断により災害廃棄物として公費解体・撤去を行って差し支えない。
- ② 滅失登記が行われていない倒壊家屋等も、市町村が、建物性が失われる前の当該家屋等の所有者等から公費解体・撤去の申請を受け付け、家屋等の建物性が失われていると判断する場合は、思い出の品など必要なものが持ち出されたことを確認した後は、建物所有権等を有していた全ての者の同意がなくても、市町村の判断により災害廃棄物として公費解体・撤去を行って差し支えない。
- \* ①②のいずれについても、公費解体・撤去の申請対象の建物の情報に係る書類のうち、例えば職権滅失登記に際して市町村が収集した情報などにより確認できるものは、申請者からの当該書類の提出を簡素化又は不要とするなど、申請者の負担軽減を図る。

**2. 倒壊家屋等以外の損壊家屋等への対応**

- 倒壊家屋等以外の損壊家屋等について、所有者等又はその所在が判明しない場合には、民法の所有者不明建物管理制度を活用した公費解体・撤去が考えられる。
- 共有者等の意向を確認することが困難な場合には、所有権等に関する紛争が発生しても申請者の責任において解決する旨の書面（いわゆる宣誓書方式）を活用した公費解体・撤去※を行って差し支えない。  
※宣誓書活用の条件：共有者等に対する意向確認の状況や家屋の状況等を総合的に考慮しやむを得ないと考えられ、申請者からの公費解体・撤去申請に対して共有者等から異議が出る可能性が低いと考えられる場合

**3. いわゆる自費解体の費用償還への対応**

- 自費解体の費用償還の場合であっても、倒壊家屋等の解体・撤去については、建物所有権等を有していた全ての者の同意がなくても、実施して差し支えない。また、倒壊家屋等以外の損壊家屋等については、共有者等の意向を確認することが困難な場合には、いわゆる宣誓書方式を活用した解体・撤去に対して費用償還を行って差し支えない。

## 公費解体の課題と対応

### 課題3：建物性が失われた倒壊家屋等の対応

輪島朝市エリア等で進めている面的な解体撤去を、他の被災市町においても、法務局の登記官による職権滅失登記も活用しながら進めていく必要がある。

- ➡
- ✓ 輪島朝市エリアでは、倒壊家屋等264棟に対して、法務局による職権滅失登記を完了。
  - ✓ 今後、他の被災市町においても、法務局と連携し、必要に応じて**土地家屋調査士会等も活用**するなどにより面的な解体・撤去を進めていく。

#### 輪島朝市エリアにおける面的な解体・撤去加速化プラン

- ・対象エリア264棟の家屋等に対して、法務局による職権滅失登記が完了。
- ・行政書士会の協力も得ながら、申請プロセスを加速化し、地域ごとに、工事前調整の上、解体工事を順次実施。



輪島朝市における解体・撤去工事



#### 珠洲市における面的な解体・撤去加速化プラン

- ・珠洲市の中でも特に被害が大きく、倒壊家屋等により水道復旧等に支障が生じている蛸島地区及び宝立町鵜飼・春日野地区を対象に、法務局と連携し、面的な解体・撤去を進める。



## 公費解体の課題と対応

### 課題4：工事前調整の体制確保、円滑化・効率化

解体工事を滞りなく発注し、実施に移せるよう、工事前調整の体制を確保する必要がある。また、三者立会の日程調整等に時間を要しており、申請を受け付けてから工事の着手までに目詰まりを起こすおそれがある。

- ➔ ✓ 確保された解体事業者に対して発注する工事が不足しないようにするとともに、解体工事を滞りなく発注し、実施に移せるよう、工事前調整の体制を確保し、効率的に運用することが必要。
- ✓ 例えば、**補償コンサルタントが地区ごとに担当分担**して所有者及び解体業者との日程調整と立会を行うことにより、一日に対応可能な三者立会の数を増やすなど、円滑化・効率化を促進。



## 公費解体の課題と対応

### 課題5：解体工事体制の強化

解体工事発注数の増加に合わせて解体業者の稼働班数を増加させていく必要がある。また、8月26日に公表された「公費解体加速化プラン」により解体見込棟数の見直しが行われており、新たに設定された中間目標及び来年10月までの解体完了の目標を達成するためには解体工事体制を更に強化する必要がある。

- ➡ ✓ 県や6市町の工程管理会議等で工事工程を徹底管理（**解体業者の活動班数や完了棟数等の確認・見える化**）が必要。
- ✓ 解体想定数の見直しを踏まえ、解体工事の実施体制を拡充し、**県外・北陸ブロック外も含めた業者の確保・活用**が必要。
- ✓ 県解体協会の体制強化も含めた検討が必要。

令和6年6月27日知事記者会見資料

#### 市町ごとの工程管理会議 （毎週1回、定期的開催）

目的：市町ごとの解体工事や仮置場運営に関する進捗管理など

出席者：市町、環境省、県、県構造物解体協会、県産業資源循環協会、専門コンサルタント

#### 県の工程管理会議 （毎週1回、定期的開催）

目的：県全体の公費解体の進捗管理、課題への対応検討

出席者：県、環境省、県構造物解体協会、県産業資源循環協会、専門コンサルタント、

6市町

6月からは6市町も参加し、有効な取り組みを共有・横展開

## 公費解体の課題と対応

### 課題6：宿泊場所の確保

8月26日に公表された「公費解体加速化プラン」に基づく解体業者（解体班数）の増加に伴い、宿泊場所の不足が懸念される。

➡ ✓ 6月12日に宿泊に必要な経費に関する事務連絡を発出。

#### **奥能登2市2町**

当面は既存の民間施設等を活用。本格化に伴い増加する需要については仮設の宿泊施設を順次設置。

#### **それ以外の地域**

下記いずれかに該当し宿泊が必要となる場合も**補助対象**。

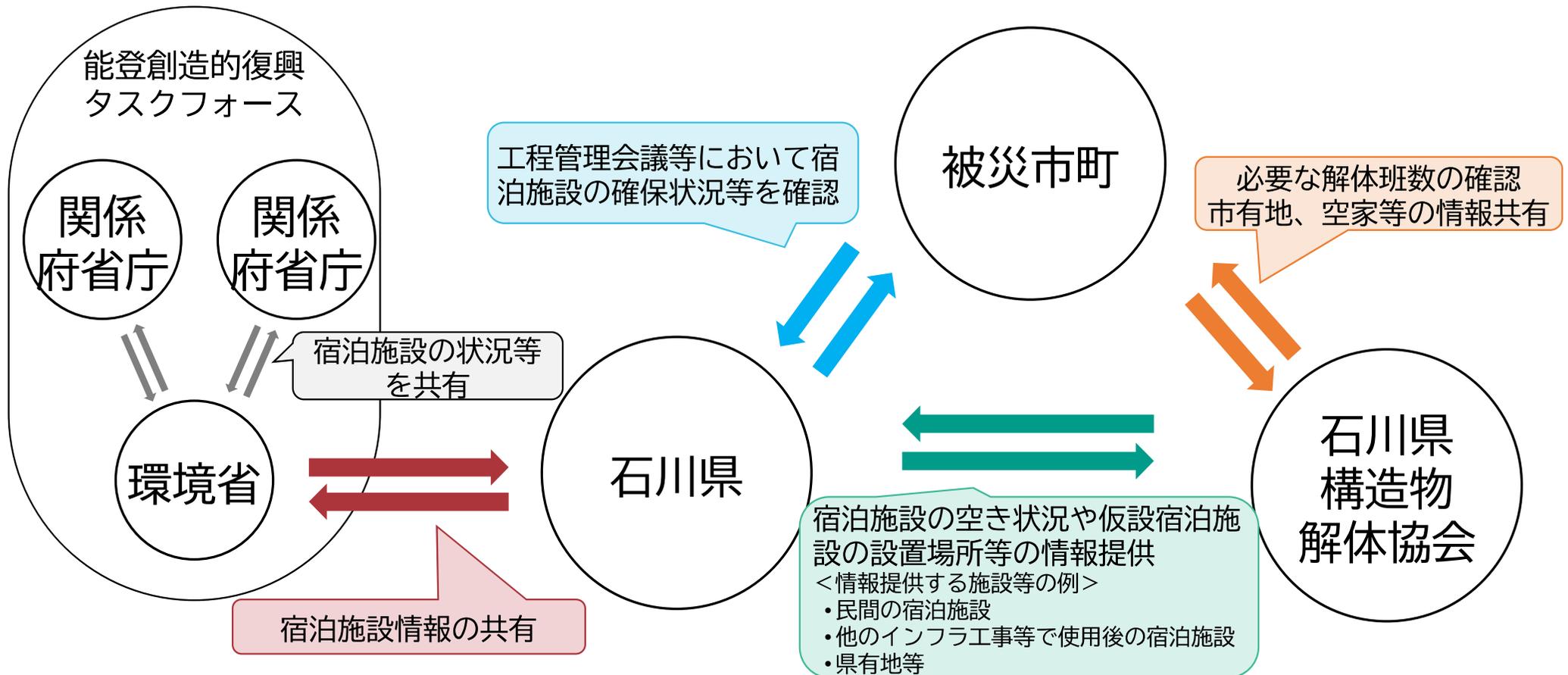
- ① 解体事業者の所在地から解体現場までの路程が片道100kmを超えること
- ② 地理的な条件や交通インフラが復旧していないため解体事業者の所在地から解体現場までの往復が困難であること

- ✓ 奥能登2市2町では、解体事業者向けの宿泊施設を民間施設等含め合計約3,400名分を確保済。
- ✓ **解体班数の増加を見据えて、関係機関と調整を行い、宿泊場所の着実な整備を進める。**

【参考】

公費解体の加速化に向けた宿泊施設の確保

- 解体業者の大幅拡充のため、宿泊施設の確保も並行して行うことが必要。
- 石川県構造物解体協会において民間宿泊施設の活用、民間団体間での宿泊情報の連携、既存家屋の改修等による活用等により確保を行うとともに、不足する宿泊施設等については県において同協会に対して宿泊施設等の情報提供を行うこと等により必要分を確保。
- また、国においても能登創造的復興タスクフォース等において使用後の宿泊施設等の情報を共有し、環境省が石川県に対して情報提供。
- 工程管理会議等において確保状況等の共有・確認を行い、適宜フォローアップ・対応策を実施。



## 公費解体の課題と対応

### 課題7：自費解体の促進

費用負担に関する不安にお答えできるよう、自費解体を希望する方に寄り添い、自費解体を促進することが重要。自費解体により発生した廃棄物（産業廃棄物）の処理先の確保や処理費を含む必要な費用の償還が必要である。

- ➔ ✓ **自費解体における支援対象は、基本的に公費解体と同様である。**市町において市町が公費解体すると仮定し、解体費に加え、解体により生じた廃棄物の処理費用（運搬費、処分費）を算定した額が上限であるが、**自己負担が生じないように、見積書を取得し発注前に市町へ相談することが重要**であり、これらの内容等について、「**自費解体ガイド ～解体費用の立替えと払戻し～**」を石川県及び環境省で作成（次ページ）  
※解体費、運搬費、処分費の合計金額で公費解体と経済比較。  
※自費解体についても、受付審査や解体費用の算出等の事務処理業務については、市町村担当者のみでは対応が困難となる場合は補助対象となる。
- ✓ 自費解体による解体廃棄物を円滑に運搬・処理できるよう、石川県において、解体廃棄物の持ち込み先・処理先について、県内の産業廃棄物処理業者の市町への情報提供や県ホームページへの掲載を実施。
- ✓ 効率的な運搬の観点から、県において、各市町に「積替え保管場所」を設置するよう処理業者に働きかけ。



## 自費解体ガイド～解体費用の立替え・払戻しについて～



全壊・半壊家屋等の所有者が公費解体申請を行わず、自ら解体事業者に依頼して解体・撤去（自費解体）を行い市町に費用償還を行う場合について、その事務等が円滑に実施されるよう、費用償還のフローや留意点、参考となる情報等を石川県及び環境省が連携して整理

### 自費解体ガイド ～解体費用の立替え・払戻しについて～

- 「自費解体の手引き」（環境省作成）及び「自費解体石川県お役立ち情報」（石川県作成）の内容について、わかりやすく整理

#### 自費解体の手引き ～解体費用の立替え・払戻しについて～

環境省作成

- 費用償還に当たって、市町村、申請者、解体事業者における各手順や、市町村・申請者における留意事項等を示すとともに、よくある質問や申請書・見積書の標準様式を掲載。

- ・ 費用償還について
- ・ 費用償還の手続きフロー
- ・ 費用償還の留意事項
- ・ 費用償還の算定方法
- ・ よくある質問
- ・ 参考資料

#### 自費解体（解体費用の立替え・払戻し） 石川県お役立ち情報

石川県作成

- 費用償還チラシのひな形や、各市町の案内状況、費用償還の実施例、解体費用の算出例、解体工事が実施可能な事業者、県内の産業廃棄物処理施設などの情報を掲載。

- ・ 費用償還チラシのひな形
- ・ 各市町における自費解体の案内状況
- ・ 費用償還の実施例
- ・ 解体工事ができる事業者
- ・ 県内の産業廃棄物処理施設

## 公費解体の課題と対応

### 課題8：仮置場の追加確保

解体工事の加速化に伴い、大量の解体廃棄物が発生するため、既存仮置場の逼迫状況を確認・予想しつつ、解体廃棄物を受け入れる仮置場の追加確保が必要。

→ 解体工事の加速化に伴う解体廃棄物の増加に対応できるよう、用地の検討、地元調整を行い、**追加の仮置場の増設**などを順次進める。

	解体廃棄物用仮置場	仮置場面積	
珠洲市	・ジャンボリー跡地	120,000㎡	○
輪島市	・輪島第1仮置場	30,000㎡	○
	・輪島第2仮置場	22,350㎡	○
	・輪島第3仮置場	8,600㎡	○
	・候補地A	10,000㎡	●
	・候補地B	15,000㎡	●
	・候補地C	20,000㎡	●
能登町	・宇出津新港	22,000㎡	○
穴水町	・穴水港あすなろ広場横	20,000㎡	○
	・ホクエツ工業穴水工場跡地	10,000㎡	○
七尾市	・七尾大田工業用地	10,000㎡	○
	・候補地D（整備中）	20,000㎡	●
志賀町	・旧志賀中学校グラウンド	12,000㎡	○
	・富来野球場駐車場	12,000㎡	○
	・候補地E	14,000㎡	●

○：運用中  
●：整備中又は設置検討中

# 公費解体の課題と対応

## 課題9：広域処理の推進

仮置場への搬入車両及び搬出車両増加に伴う渋滞の発生や、県内処理施設の処理能力の逼迫等を踏まえ、広域処理を推進する必要がある。

- ✓ 渋滞の発生状況について確認を行うとともに、**海上輸送、道路輸送、鉄道輸送を実施することにより**、陸上輸送の負担を軽減する。
- ✓ 県内処理を最大限行いつつ、並行して県外の広域処理を随時進める。

北陸ブロック内で、宇出津港(能登町:7/11開始)、飯田港(珠州市:7/30開始)を活用した**海上輸送**を実施。木くず等を搬出し、県外の民間施設で受入処理中。

### 中部ブロック

- 大型車両で搬入可能な自治体処理施設への**道路輸送での広域処理**を実施中。5県(富山・福井・岐阜・愛知・三重)14市町村等で9/4以降順次受入処理開始。

富山県	砺波広域圏事務組合
福井県	南越清掃組合
岐阜県	多治見市
	土岐市
	郡上市
	中濃地域広域行政事務組合
愛知県	一宮市
	安城市
	東部知多衛生組合
	西知多医療厚生組合
	尾張東部衛生組合
	小牧岩倉衛生組合
	知多南部広域環境組合
三重県	桑名広域清掃事業組合



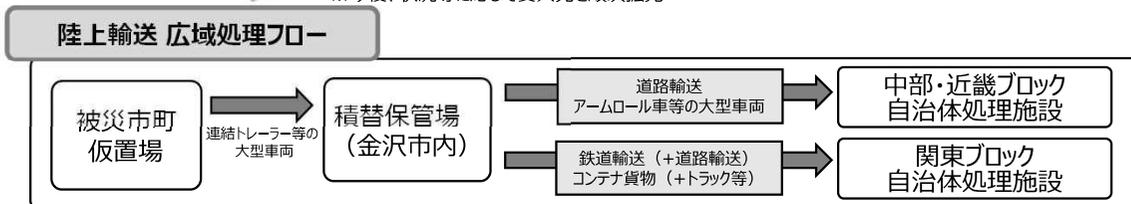
### 関東ブロック

- 効率的な運搬が可能な**鉄道輸送での広域処理**を実施予定。東京都、川崎市、横浜市で順次受入処理予定。

※今後、状況等に応じて受入先を順次拡充

### 近畿ブロック

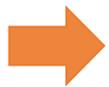
- 大型車両で搬入可能な自治体処理施設への**道路輸送での広域処理**を実施予定。大阪府1組合(大阪広域環境施設組合)で順次受入処理予定。



## 公費解体の課題と対応

### 課題10：支払いの円滑化

解体業者、廃棄物処理業者が安心して事業を継続できるよう、実績に対する支払いが遅滞なく行われる体制を構築する必要がある。また、自費解体は、いったん被災者が自らの費用負担により解体工事を実施し、後日その償還を受けることとなるため、被災者が安心して申請できるよう、遅滞なく償還を行う体制を構築する必要がある。



#### 【公費解体】

- ✓ 市町から契約先（協会）に対しては、請求書を受領した日から**30日以内の支払い**を徹底。
- ✓ 元請から下請に対しては、工事完了後、おおよそ**2ヶ月以内**に支払いを行うなど滞りなく事業者にお金が出るよう、周知。

#### 【自費解体】

- ✓ 自費解体に伴う費用償還の申請を受けた日から**2ヶ月以内の償還金の支払い**を徹底。

（参考）自費解体に係る支払事務の処理期間

市町毎に事務手続きの流れや処理の進捗等が異なると思われるが、一般的に以下の処理及び処理期間が考えられる。

- ・費用償還の申請受付から請求書の受領まで：概ね30日以内
- ・請求書の受領から償還金の支払まで：概ね30日以内

※ また、「政府契約の支払遅延防止等に関する法律」など支払期間の適正性の確保に資するの法規等についても参照。

## 公費解体の課題と対応

### 課題11：事務応援体制

被災市町の申請受付事務に関する業務が減少したことから、応援自治体等の短期派遣等が徐々に減少。一方で、工事前調整や全体の工程管理等の業務が増大。引き続き被災市町での公費解体・災害廃棄物処理の事務体制への応援が必要。

- ➔ ✓ 被災者からの申請ニーズ、解体完了後の支払い進捗状況に応じて**必要な体制を確保**。
- ✓ 被災市町での臨時雇用等を行い、なお不足する人員については環境省からも他自治体に呼びかけを行い体制確保を支援。

	派遣者数
短期派遣	13名※1
中長期派遣※3	38名※1
石川県から派遣	15名※1
環境省から派遣	16名※2

※1 6市町合計。8月末時点。

※2 県及び6市町合計。8月末時点。累計6,633名・日

※3 公費解体に従事する者に限る

---

# 公費解体加速化プラン

～公費解体見込棟数の見直しと対応～

---

令和6年8月26日

石川県・環境省



# 目次



- 公費解体見込棟数及び災害廃棄物発生量の見直し …… 1
- 公費解体の加速化に向けた対応
  - 1. 解体完了目標等から逆算したスケジュール管理 …… 2
  - 2. 解体工事体制の充実・強化 …… 3
  - 3. 災害廃棄物処理体制の拡充 …… 7
  - 4. 公費解体・災害廃棄物全体の円滑な実施 …… 9

# 公費解体見込棟数及び災害廃棄物発生量の見直し



○実行計画(R6.2)では、解体対象を「**22,499棟**」と推計していたが、8月19日時点でこれを大きく上回る「**26,774棟**」の申請

## ◆ 各市町が被害棟数や申請棟数の推移等を踏まえ、解体棟数を見直し（県とりまとめ）

**解体見込棟数** 22,499棟 ⇒ **32,410棟 (+9,911棟)**

**災害廃棄物発生推計量** 244万t ⇒ **332万t (+88万t)**



➡ **解体見込棟数は増えたが、解体完了は引き続き来年10月を目標とし、さらに一日でも早い完了を目指す。**

◆ 公費解体の完了目標：令和7年10月末（災害廃棄物の処理完了：令和8年3月末）

◆ **中間目標**：令和6年12月末、1万2千棟解体完了

市町名	実行計画[R6.2]		実績 申請棟数 (R6.8.19)	見直し[R6.8]	
	推計解体棟数	災害廃棄物発生推計量(t)		解体見込棟数	災害廃棄物発生推計量(t)
珠洲市	5,562	575,800	5,811	7,195	756,535
輪島市	3,584	349,000	7,985	9,685	932,990
能登町	2,759	313,100	2,326	2,759	287,739
穴水町	2,490	247,700	2,285	2,451	254,279
七尾市	4,261	497,800	3,088	3,500	362,360
志賀町	2,269	289,500	3,177	4,012	476,656
その他	1,574	167,300	2,102	2,808	250,161
16市町計	22,499	2,440,200	26,774	32,410	3,320,720

(参考)  
○H28熊本地震  
・35,675棟  
・311万t  
○H19能登半島地震  
・3,115棟  
・25万t

# 1. 解体完了目標等から逆算したスケジュール管理

## 月ごとの解体計画

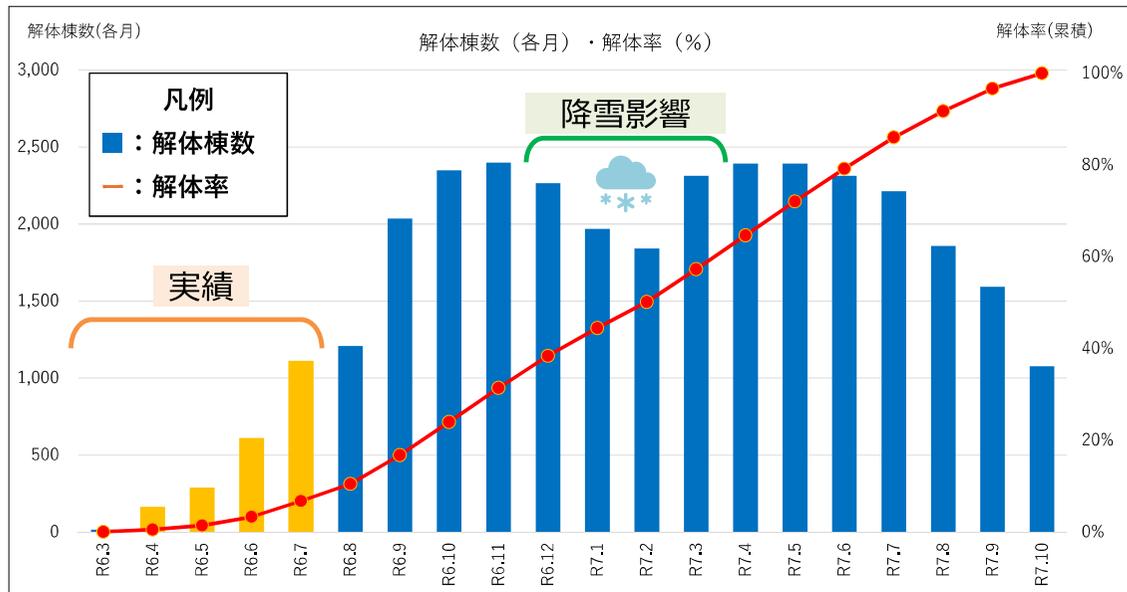
	R6.3	R6.4	R6.5	R6.6	R6.7	R6.8	R6.9	R6.10	R6.11	R6.12	R7.1	R7.2	R7.3	R7.4	R7.5	R7.6	R7.7	R7.8	R7.9	R7.10
解体班数	8	56	120	291	601	650	950	1,060	<b>1,120</b>	<b>1,120</b>	1,120	1,120	1,080	1,080	1,080	1,080	1,000	1,000	750	486
解体棟数(各月)	15	163	288	610	1,112	1,208	2,036	2,348	<b>2,400</b>	<b>2,265</b>	1,969	1,841	2,315	2,392	2,392	2,315	2,213	1,859	1,593	1,076
解体棟数(累計)	15	178	466	1,076	2,188	3,396	5,432	7,780	10,180	<b>12,445</b>	14,414	16,255	18,570	20,962	23,354	25,669	27,882	29,741	31,334	32,410
解体率(累計)	0.0%	0.5%	1.4%	3.3%	6.8%	10%	17%	24%	31%	<b>38%</b>	44%	50%	57%	65%	72%	79%	86%	92%	97%	100%

ピーク時1,120班  
月最大2,400棟解体

降雪影響 \*\*\*

実績

中間目標



- 令和7年10月末の公費解体完了から逆算し、**月ごとの解体計画**を設定
- 毎月、**市町ごとの解体完了棟数などの進捗状況を公表**（事業進捗の見える化）
- **ピーク時1,120班体制で、一ヶ月あたり最大2,400棟を解体**
- **12月～3月の冬期の降雪による影響を勘案**

※12月～3月の冬期の降雪による影響を勘案

除雪車が稼働する5cm以上の降雪日数  
 (能登地域で降雪日数の最も多い珠洲市の平年値)  
 (12月:2.7日、1月:6.4日、2月:5日、3月:1日)

## 2. 解体工事体制の充実・強化

### 申請受付・現地調査・工事発注等の円滑化

- 申請受付・現地調査・工事発注等の円滑化



- 発注を管理し、工事前後の調整等を行う管理業務及び現場調査を行うための専門のコンサルタントを増員
- 行政書士等の専門家の活用を推進

### 解体業者の大幅拡充

- 解体業者の大幅拡充



- 解体ピーク時のR6.11～R7.2に1,120班が必要であり、**全国の解体業者の協力を得て、1,144の解体班を確保済**

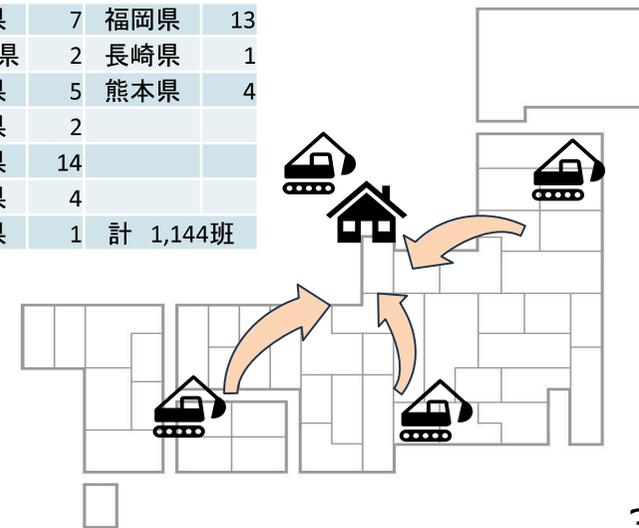
都道府県名	班数	都道府県名	班数	都道府県名	班数	都道府県名	班数	都道府県名	班数
北海道	3	東京都	15	岐阜県	48	兵庫県	7	福岡県	13
岩手県	3	新潟県	4	静岡県	3	和歌山県	2	長崎県	1
宮城県	9	富山県	28	愛知県	87	鳥取県	5	熊本県	4
山形県	9	石川県	695	三重県	18	岡山県	2		
福島県	28	福井県	62	滋賀県	3	広島県	14		
埼玉県	7	山梨県	5	京都府	29	徳島県	4		
千葉県	11	長野県	8	大阪府	16	愛媛県	1	計	1,144班

### 県解体協会の体制強化

- 円滑な作業発注、活動状況の把握・見える化



- 工程管理会議を活用し、円滑な作業発注、活動状況の把握・見える化



## 2(2). 解体工事体制の充実・強化

### 県解体協会の体制強化

#### ■ 宿泊先の確保



➤ 民宿・借家・コンテナハウス等により、必要数約3,400人分を確保済



<奥能登2市2町での宿泊施設の確保状況>

	珠洲市	輪島市	能登町	穴水町	合計
必要班数①	239	345	96	79	759
必要人員② (①×4.5人)	1,076	1,553	432	356	<b>3,417</b>
確保済宿泊先③ (④+⑤)	1,053	1,583	450	343	<b>3,429</b>
(民宿・借家等)④	(415)	(818)	(330)	(103)	(1,666)
(コンテナハウス)⑤	(638)	(765)	(120)	(240)	(1,763)
宿泊先過不足 (③-②)	▲23	+30	+18	▲13	+12

### 自費解体の活用の円滑化

#### ■ 「公費解体が原則」の方針

「公費解体と自費解体を  
クルマの両輪で進める」方  
針に変更

- 自費解体ガイド～解体費用の立替えと払戻し～の策定（環境省・石川県）
- ・ 自費解体（解体費用の立替えと払戻し）の手引き（全国版）（環境省）
- ・ 石川県お役立ち情報（石川県）
- 解体廃棄物の処理先について、情報提供
- 積替え保管施設や処分施設の設置の働きかけ

手引き

自費解体（立替払い・費用償還）の手引き

令和6年8月26日

環境省環境再生・資源循環局  
災害廃棄物対策室

お役立ち  
情報

地震などで被災した建物の解体を考えている方へ

解体制度とは

被害が甚大な災害により、生活環境保全上の支障の除去等を図り、迅速な復旧を図るため、市町が所有者に代わって家屋等の解体・撤去を行うものです。

- ・市町が壊家屋等を解体・撤去する「**公費解体**」と
- ・所有者が自ら費用負担して解体業者と契約し解体・撤去を行い、市町から所有者に後で支払われる「**自費解体(解体費用の立替えと払戻し)**」とがあります。

**自費解体（解体費用の立替えと払戻し）は、市町が公費解体と同様に算定した範囲内で、支払った費用は払戻されます！**

**解体の契約をする前に、市(町)に相談を!!**

制度の対象となるが、見積額が適正が※、申請に必要な書類は何か必ず確認しておく。

※できるだけ複数の見積りでもらって見積り取、金額が妥当なのか判断する。（経費の内訳が記載されているものを比較検討する。）

**注意点**

- ・ 被災証明書（又は被災証明書）で「**全壊**」、「**大規模半壊**」、「**中規模半壊**」、「**半壊**」と判定された建物が対象となります。（修理やリフォームに伴う解体や家屋の一部だけの解体は対象外です。）
- ・ 解体費用が、公費解体と同様の算定方法により市(町)が算定した額を超える場合、その超過額は自己負担となります。
- ・ 費用償還の申請には、見積書、契約書、領収書、解体廃棄物のマニフェスト（産業廃棄物管理票）、写真などを併せて提出することが必要です。
- ・ 登記情報や固定資産情報の面積と実面積が異なる場合、未登記の場合などについては、実面積がわかる資料や写真が必要になります。 ※確認できない場合、費用償還の対象外となる場合があります。

お問い合わせ：〇〇市(町) 〇〇課 〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇

県HP

石川県 Ishikawa Prefecture

自費解体に関する情報提供

解体工事ができる事業者（所有者の方へ）

解体工事を受け負うことが可能な事業者は、以下のとおりです。

1. 請負金額が500万円未満の解体工事  
次のいずれかに該当する事業者  
1. 解体工事業登録業者  
2. 建設業許可業者のうち土木工事業、建設工事業、解体工事業のいずれかの業種の許可を有する者
2. 請負金額が500万円以上の解体工事  
建設業許可業者のうち工事内容により必要な業種の許可を有する者  
・ 総合的な企画、指導、調整のもとに建築物を解体する工事の場合は「建設工事業」  
・ 工作物（建築物含む）の解体を行う工事の場合は「解体工事業」
3. 事業者名簿について  
・ 解体工事業登録業者  
解体工事業登録業者一覧はこちらから（国土中部監視課のページへ）  
※500万円以上の解体工事ではありません。  
・ 建設業許可業者  
建設業許可業者名簿はこちらから（国土中部監視課のページへ）  
※名簿の「許可業種」について

全壊・半壊家屋等の所有者等が公費解体申請を行わず、自ら解体事業者に依頼して解体・撤去（自費解体）の費用を立替え、市町から払戻しを受ける場合（費用償還）について、その事務が円滑に実施されるよう、費用償還のフローや留意点、参考となる情報等を石川県及び環境省が連携して整理

## 自費解体ガイド ～解体費用の立替えと払戻し～

- 「自費解体（解体費用の立替えと払戻し）の手引き」（環境省作成）及び「石川県お役立ち情報」（石川県作成）の内容について、わかりやすく整理

### 自費解体（解体費用の立替えと払戻し）の手引き

環境省作成

- 費用償還に当たって、市町村、申請者、解体事業者における各手順や、市町村・申請者における留意事項等を示すとともに、よくある質問や申請書・見積書の標準様式を掲載

- 費用償還について
- 費用償還の手続きフロー
- 費用償還の留意事項
- 費用償還の算定方法
- よくある質問
- 参考資料

### 自費解体（解体費用の立替えと払戻し）石川県お役立ち情報

石川県作成

- 自費解体（解体費用の立替えと払戻し）チラシのひな形や、各市町の案内状況、費用償還の実施例、解体工事が実施可能な事業者、県内の産業廃棄物処理施設などの情報を掲載

- 自費解体（解体費用の立替えと払戻し）チラシのひな形
- 各市町における自費解体の案内状況
- 自費解体（解体費用の立替えと払戻し）の実施例
- 解体工事ができる事業者
- 県内の産業廃棄物処理施設など

### 3. 災害廃棄物処理体制の拡充

#### 仮置場の追加確保

運用中  
仮置場：16箇所



■ 解体見込棟数の増加に見合った仮置場の追加確保が必要



6箇所で仮置場を整備中、  
又は設置検討中



#### 仮置場の状況

市町	仮置場	仮置場面積 (m <sup>2</sup> )	解体廃棄物
珠洲市	ジャンボリー跡地	120,000	○
輪島市	輪島第1仮置場	30,000	○
	輪島第2仮置場	22,350	○
	輪島第3仮置場	8,600	○
	候補地 A	10,000	●
	候補地 B	15,000	●
能登町	候補地 C	20,000	●
	宇出津新港	22,000	○
穴水町	穴水港あすなろ広場横	20,000	○
	ホクエツ工業(株)穴水工場跡地	10,000	○
七尾市	七尾大田工業用地	10,000	○
	候補地 D (整備中)	20,000	●

市町	仮置場	仮置場面積 (m <sup>2</sup> )	解体廃棄物
志賀町	富来野球場駐車場	12,000	○
	旧志賀中学校グラウンド	12,000	○
	候補地 E	14,000	●
中能登町	上後山地内	約 5,000	○
	候補地 F	3,500	●
羽咋市	寺家工業団地	13,500	○
宝達志水町	町民センター アステラス駐車場	6,000	○
かほく市	大崎海水浴場駐車場	7,500	○
内灘町	蓮湖渚公園内調整池	6,000	○
金沢市	戸室新保埋立場内		○

○：運用中    ●：整備中又は検討中

## 3(2). 災害廃棄物処理体制の拡充

### 広域処理の更なる拡充

#### 海上輸送の活用

宇出津港・飯田港からの船舶による搬出を7月から開始

**海上輸送**  
セメント工場・バイオマス発電施設などを想定

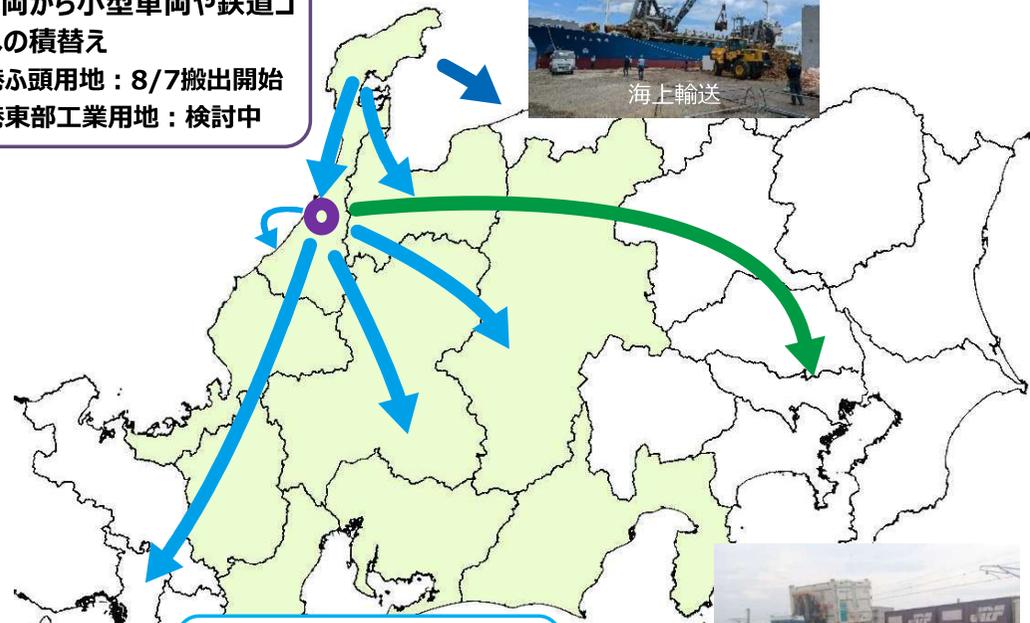


#### 県内市町等のごみ処理施設の活用

金沢市内に**積替え場所**を設置し、大型車両から小型車両に積替え  
金沢市以南の県内市町等のごみ処理施設に搬入

**積替え場所**  
大型車両から小型車両や鉄道コンテナへの積替え  
・金沢港ふ頭用地：8/7搬出開始  
・金沢港東部工業用地：検討中

仮置場 → 大型車両 → **<積替え>** → 小型車両 → 市町ごみ処理施設  
(連結トレーラー等) (パッカー車等)



**陸上輸送**  
大型車両で直接搬入可能な  
ごみ処理施設を想定



**鉄道貨物輸送**  
関東のごみ処理施設を想定

#### 県外の自治体ごみ処理施設及び民間処理施設の活用

各仮置場から搬出し、金沢市内で積替えることで、県外の処理施設に効率的に搬入

◆ 県外自治体処理施設の活用について、環境省と調整し、協力を要請

- 受入予定：中部ブロック 4県13市町村等
- 近畿ブロック 大阪広域環境施設組合
- 関東ブロック 東京都、横浜市、川崎市（鉄道貨物輸送を活用）
- ※他の中部・近畿ブロックの自治体も調整中

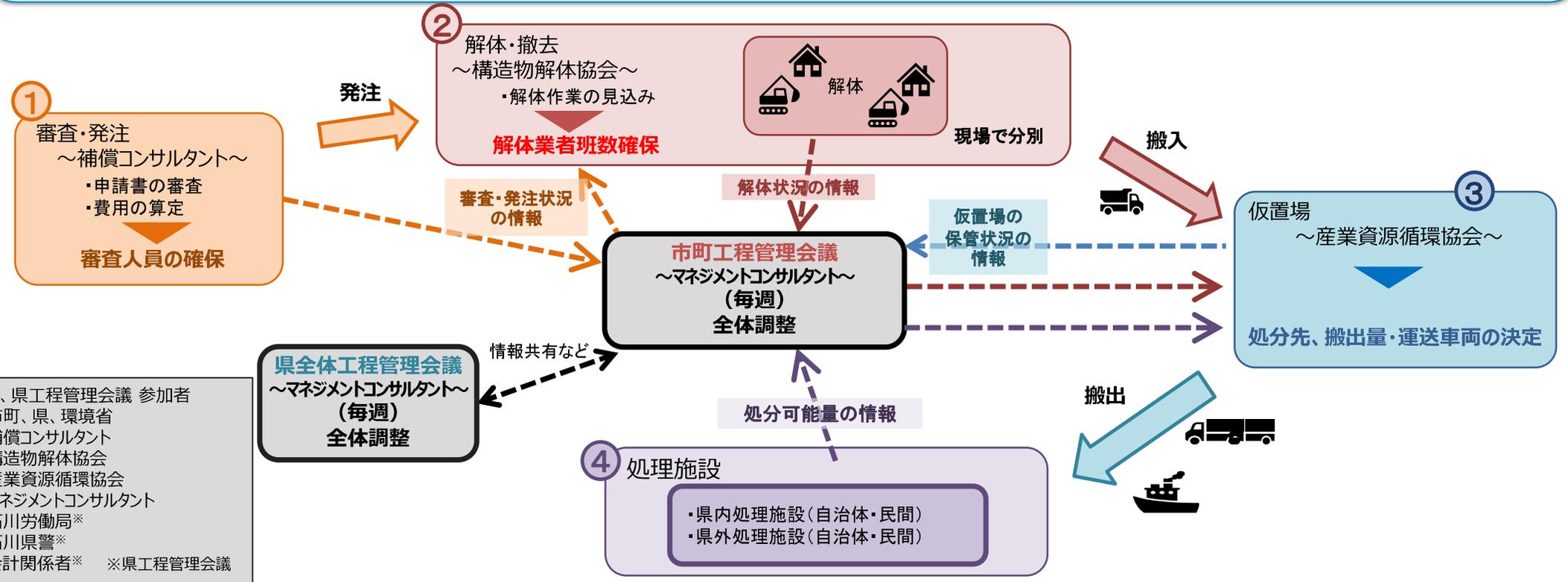
◆ 県外民間処理施設について、県産業資源循環協会が他県協会と調整中



## 4. 公費解体・災害廃棄物全体の円滑な実施

### 工程管理会議等を通じた進捗管理の徹底・情報共有の推進

- ◆ 石川県・6市町毎の工程管理会議を通じた「縦横連携」(※)の推進により、各工程・工程間でのボトルネックの把握・改善を行い、進捗管理を徹底
  - ◆ チェックリストを活用し、事業全体の進捗や取組事例などの情報共有を推進
- (※縦連携：申請審査・解体・仮置場・処理施設の各工程・工程間でのボトルネックの把握・改善  
横連携：各市町における優良事例の共有と他市町への水平展開)



- 市町、県工程管理会議 参加者
- ・市町、県、環境省
  - ・補償コンサルタント
  - ・構造物解体協会
  - ・産業資源循環協会
  - ・マネジメントコンサルタント
  - ・石川労働局\*
  - ・石川県警\*
  - ・会計関係者\* ※県工程管理会議

# 公費解体の進捗状況(令和6年8月末)

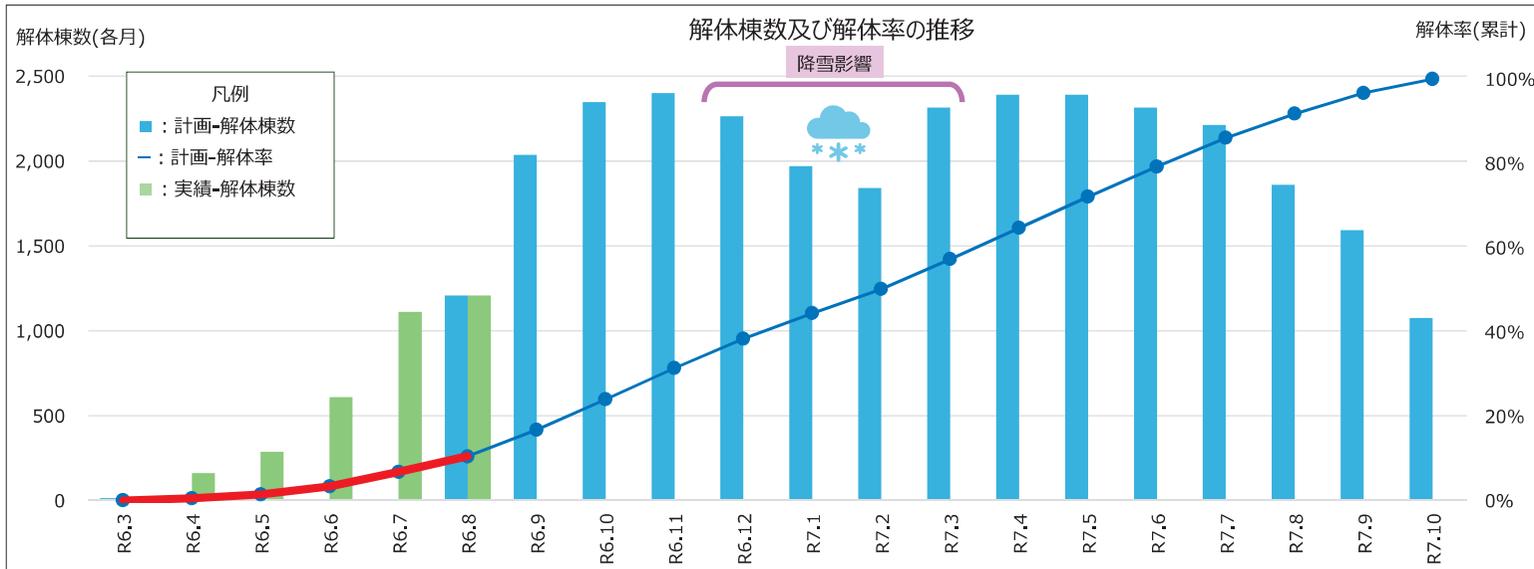
(令和6年9月6日公表)

# 公費解体の進捗状況（令和6年8月末）

➤解体見込み棟数32,410棟の約1割である3,396棟の解体が完了した。  
 ➤令和6年8月末までの解体計画 3,396棟に対し、達成率は100.0%であった。

	R6.3	R6.4	R6.5	R6.6	R6.7	R6.8	R6.9	R6.10	R6.11	R6.12	R7.1	R7.2	R7.3	R7.4	R7.5	R7.6	R7.7	R7.8	R7.9	R7.10	
解体計画	解体班数※	8	56	120	291	601	650	950	1,060	1,120	1,120	1,120	1,120	1,080	1,080	1,080	1,080	1,000	1,000	750	486
	解体棟数（各月）※	15	163	288	610	1,112	1,208	2,036	2,348	2,400	2,265	1,969	1,841	2,315	2,392	2,392	2,315	2,213	1,859	1,593	1,076
	“（累計）※	15	178	466	1,076	2,188	3,396	5,432	7,780	10,180	12,445	14,414	16,255	18,570	20,962	23,354	25,669	27,882	29,741	31,334	32,410
	解体率（累計）※	0.0%	0.5%	1.4%	3.3%	6.8%	10.5%	16.8%	24.0%	31.4%	38.4%	44.5%	50.2%	57.3%	64.7%	72.1%	79.2%	86.0%	91.8%	96.7%	100%
解体実績	解体棟数（各月）	15	163	288	610	1,112	1,208														
	“（累計）	15	178	466	1,076	2,188	3,396														
	解体率（計画棟数あたり）	0.0%	0.5%	1.4%	3.3%	6.8%	10.5%														
	計画達成率	—	—	—	—	—	100.0%														

※R6.3～R6.7は実績を記載。自費解体・緊急解体の棟数を含む



## 市町別公費解体の状況（令和6年8月末）について

市町	解体見込棟数※ (R6.8) A	申請棟数※	着手棟数※	完了棟数 B	完了棟数			解体率 B÷A
					公費解体	緊急解体	自費解体	
珠洲市	7,195	5,981	2,036	1,203	1,090	106	7	16.7%
輪島市	9,685	8,736	2,906	552	331	204	17	5.7%
能登町	2,759	2,442	985	260	249	2	9	9.4%
穴水町	2,451	2,314	895	450	440	0	10	18.4%
七尾市	3,500	3,276	1,184	252	121	0	131	7.2%
志賀町	4,012	3,259	1,236	286	153	9	124	7.1%
その他	2,808	2,192	907	393	216	4	173	14.0%
合計	32,410	28,200	10,149	3,396	2,600	325	471	10.5%

解体完了は、家屋等の解体が終了したものを示す。

ただし、珠洲市、能登町及び七尾市は、解体完了後の所有者との立会を終えた棟数を示す。

※ 緊急解体・自費解体を含む

# 復旧作業やボランティアの宿舎利用状況

輪島市

## 【現状】

### (1) 復旧作業者の宿舎利用状況

- ・市内の復旧作業者の宿舎利用状況については、把握できていない。
- ・復旧作業者のうち、公費解体関係業者においては、石川県構造物解体協会の調整等により宿泊先を確保 ≪13 施設、収容人数529人 (R6.8.30現在)≫

### (2) ボランティアの宿舎利用状況

- ・一般(個人)ボランティアの宿舎がなく、金沢からの日帰りバスで対応  
金沢駅 6:45発 → 現地(※) 9:30着 現地(※) 15:30発 → 金沢駅 18:15着

(※)現地は市街地、門前、町野の3地域

- ・門前地域でのボランティア団体の宿舎利用

≪施設名・収容人数・実績≫

①施設名：旧ビューサンセットコテージ

収容人数：約 100 人 (5コテージ×収容人数20人)

実績：約 620 人 (5月～8月末まで)

②施設名：門前武道館

収容人数：約 80 人

実績：約 180 人 (5月～8月末まで)

≪利用対象者≫

発災当初から門前町で活動しているNPO・NGO法人等支援団体の宿泊所として利用

## 【課題】

- ◇ 宿泊施設をはじめ多くの施設が被災しており、

復旧作業・ボランティアの受入体制(宿泊先)の確保が課題

# 上水道の復旧状況、人材支援状況

輪島市 上下水道局

## 【上水道の復旧状況】 (8/31現在)

・復旧状況

給水戸数	復旧戸数	早期復旧 困難戸数	内訳		
			輪島	門前	町野
11,434	11,122	312	243	4	65

・漏水状況

	輪島	町野	門前	合計
日平均配水量(m <sup>3</sup> )	6,657	1,321	2,545	10,523
うち漏水量(m <sup>3</sup> )	1,320	480	910	2,710

## 【人材支援状況】

- ◇復旧工事を実施、漏水の発生などもあり、支援いただく工事業者が足りていない状況。
- ◇災害査定の年内完了と復旧工事を平行して進めたいが、中長期派遣職員として要望している人数が確保されていないため、一日も早く職員の派遣をしていただけるよう要望。

要望人数	4月～	7月～	9月～	合計
13	1	1	1	3

- ◇冬季前までに漏水を減らすべく、新たに漏水調査職員の派遣を要望。

## 復旧作業やボランティアの宿舎利用状況

## ①解体業者

ピーク時		確保済宿舎				
必要班数	必要人数	コンテナ	借家	ホテル・旅館	民宿	計
120	540	120	80	220	30	450

## ②ボランティア団体、NPO、NGO等

・ホテル 1団体 ・空き家 3団体 ・調査中 5団体

## 上水道の復旧状況、人材支援状況

## ①被害状況

断水戸数	断水解消	応急修理箇所	被害額 (応急復旧)	被害額 (本復旧)
6,220	5/2	1,029	4億円	15億円

## ②人的支援状況

・大阪市、堺市、愛知県、豊田市、広島市から5名の派遣

# 宿泊施設の利用促進について

七尾市

## 【 現状・課題 】

- ・ 復旧作業やボランティアが宿泊できる施設があるにも関わらず、利用率が低い。
- ・ 宿泊施設で食事や入浴ができない場合でも、周辺の飲食店や入浴施設で賄うことができる。

令和6年8月30日現在

地区	施設数	受入可能数(人)	受入数(人)	利用率(%)
和倉	18	691	127	18.4
能登島	16	326	13	4.0
その他	16	452	194	42.9
合計	50	1,469	334	22.7

<参考> アクセス (Googleマップ)

和倉温泉⇔穴水町役場 車で約45分

和倉温泉⇔輪島市役所 車で約1時間

和倉温泉⇔珠洲市役所 車で約1時間30分

## 【 支援者向け宿泊先情報 】

(1) 七尾市内の宿泊先

(七尾市ホームページ)



(2) 能登地域の空室状況

(能登半島広域観光協会ホームページ)



# 上水道の復旧状況

志賀町の被害状況  
断水戸数:約8800戸  
断水期間:1/1~3/2

志賀町



## 1 現状

- ・応援事業者などによる**応急仮復旧についての査定は完了**  
→第1回3月・第2回6月、配水管等修繕325箇所
- ・応急仮復旧箇所の**本復旧に向けた査定準備中**  
→仮設配管中の水管橋や道路崩落箇所など11箇所を予定

## 2 今後

- ・**本復旧に向けた査定(協議設計含む)を年内に順次受驗**
- ・査定完了箇所から順次**工事着手**

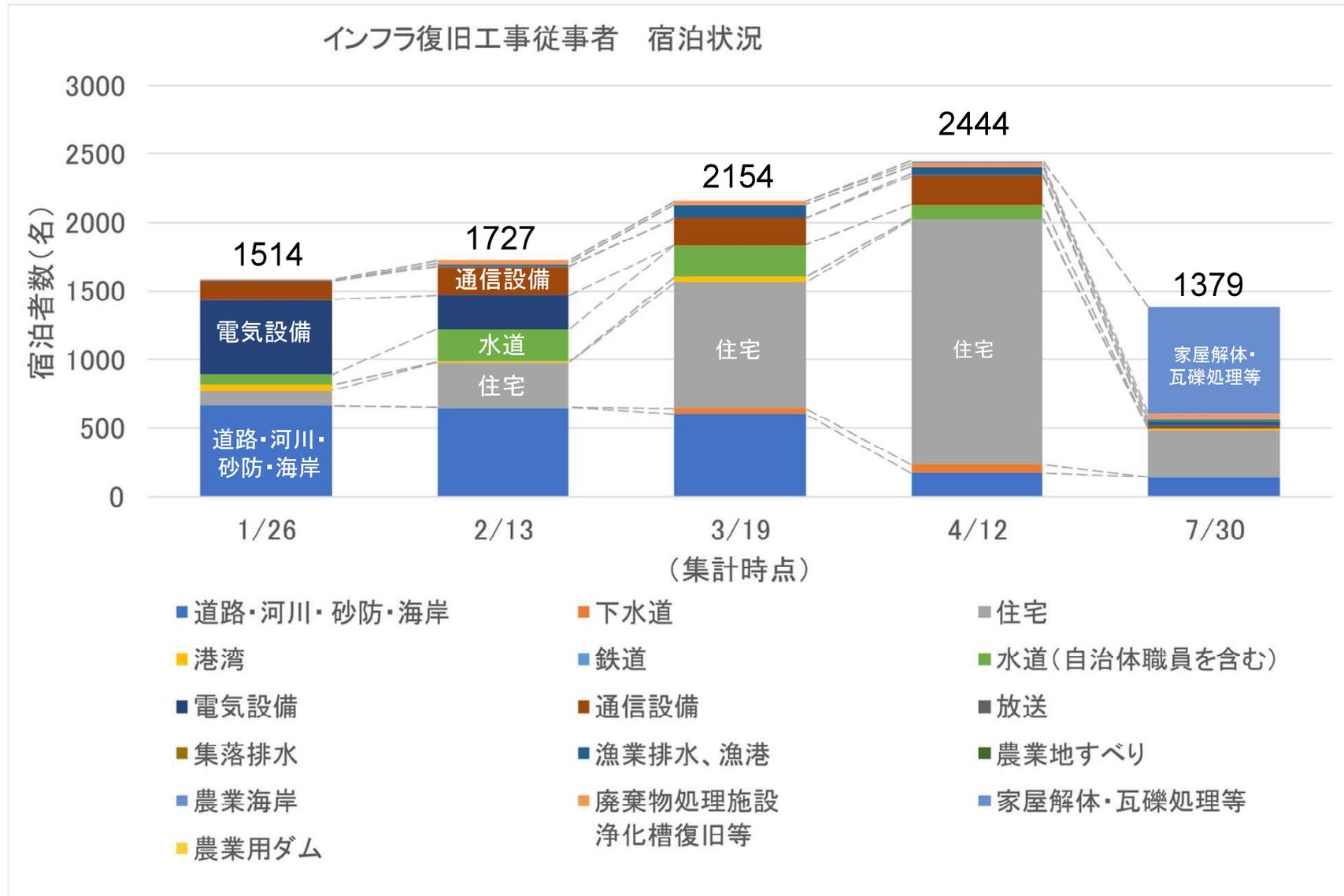
## 3 課題

- ・工事発注量の増加に伴う監督員などの**人員不足**が今後見込まれる
  - ・請負事業者不足による**契約不調の増加**が今後見込まれる
- ※下水道の復旧に伴い水道管路の移設工事の増加が見込まれる



【仮設配管】酒見河原橋(上)と鹿頭酒見線(下)

# インフラ復旧工事従事者 宿泊状況の推移(3市3町)



※対象: 輪島市・珠洲市・七尾市・能登町・穴水町・志賀町

# 復興まちづくりに向けた調査等による計画策定等に向けた支援

## ○能登半島地震からの復興まちづくり計画の策定等に向けた国・URによる支援

- 「石川県創造的復興プラン」を受けて、被災市町や被災地域の住民ニーズ等を踏まえた意向調査等の直轄調査の実施等により被災市町における復興まちづくり計画の策定を支援。
- 早い市町は秋頃に復興まちづくり計画の素案を示し、全ての市町が少なくとも年末までに素案を作成。来年以降、復興まちづくり計画に位置付けられた事業の具体的検討を開始。
- 今年の8月以降、先行的な復興プロジェクト（朝市イベント、仮設店舗の立地等）を実施していく。
- 9月2日にURの出張所「UR奥能登・輪島ベース」を輪島市役所内に開設し、国と連携して復興まちづくりを強力に支援。

(注) スケジュールはいずれも現時点の予定

	令和6年4～6月	7～9月	10～12月	令和7年1～3月
輪島市	<ul style="list-style-type: none"> <li>■市長メッセージ発信(3/1)</li> <li>■震災復興対策本部設置(3/1)</li> <li>■検討委員会設置(5/9)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●復興プロジェクト（朝市イベント 9/14）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●復興まちづくり計画(案)作成・提示</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎復興まちづくり計画策定・公表</li> </ul>
珠州市	<ul style="list-style-type: none"> <li>■復旧・復興本部設置(4/1)</li> <li>■復興計画策定委員会設置(5/18)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●復興計画(案)作成・提示(7/27) ※第2回復興計画策定委員会</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>仮設店舗2区画（道の駅すずなり）9/6～</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎復興計画策定・公表</li> </ul>
能登町	<ul style="list-style-type: none"> <li>■基本的な理念と5つの柱（3/21）</li> <li>■復旧・復興本部設置(3/15)</li> <li>■復興推進委員会設置(5/16)</li> <li>●復興計画素案公表(6/4)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●復興計画中間案作成・提示(8/30)</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>◎復興計画策定・公表</li> </ul>
穴水町	<ul style="list-style-type: none"> <li>■復旧・復興本部設置(5/21)</li> <li>■復興計画策定委員会設置（5/24）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●復興計画(素案)作成・提示 ※第5回復興計画策定委員会</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>仮設店舗8区画（町営防災ひろば）10/6予定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎復興計画策定・公表</li> </ul>
七尾市	<ul style="list-style-type: none"> <li>■能登半島地震からの復興イメージ(2/27)</li> <li>■復旧・復興推進本部設置(6/18)</li> <li>[■和倉温泉まちづくり推進協議会設立シンポジウム]</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●七尾市戦略的復興ビジョン（仮称）概要案作成・提示(6/10)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>仮設店舗4区画（一本杉通り商店街）8/16～</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎戦略的復興プラン策定・公表</li> </ul>
志賀町	<ul style="list-style-type: none"> <li>■復興対策本部設置（4/1）</li> <li>■復興計画策定委員会設置(4/12)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎復興計画策定・公表(7/31)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>仮設店舗5区画（海の駅とぎ海街道）9/14予定</li> <li>仮設店舗4区画（夕陽ヶ丘公園）10月上旬予定</li> </ul>	
中能登町	<ul style="list-style-type: none"> <li>■復旧・復興本部設置(3/1)</li> <li>■町長メッセージ発信（4/30）</li> <li>■復旧・復興基本方針（5/27）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■復旧・復興まちづくりアドバイザー会議設置(7/18)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●復旧・復興プラン(案)作成・提示</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎復旧・復興プラン策定・公表</li> </ul>

奥能登地域でのさらなる支援強化のため「UR奥能登・輪島ベース」を設置

1. 設置時期: 令和6年9月2日
2. 設置場所 輪島市役所 本館1階（石川県輪島市二ツ屋町2字29番地）
3. 業務概要 輪島市を含めた奥能登地域の市町の復興まちづくり支援



UR職員がUR奥能登・輪島ベースにて打合せをする様子

## 能登地域6市町向けの地域福祉推進支援臨時特例交付金

(※) 珠洲市、能登町、輪島市、  
穴水町、志賀町、七尾市

●高齡化が著しく進み、半島という地理的制約から住み慣れた地を離れて避難を余儀なくされている方も多いため、地域コミュニティの再生が乗り越えるべき大きな課題となっている能登地域の実情・特徴を踏まえ、高齡者の割合が著しく高い地域では長期の貸付という手法がなじみにくいことも勘案し、地域福祉の向上に資する交付金制度を令和6年3月に創設。

### ➤ 被災世帯の家財等・住宅再建に対する支援のための給付

#### 【支援対象】

能登地域6市町(※)において、①家財等（自家用車含む）の滅失、②住宅半壊以上の被災をした、

- ・ 高齡者・障害者のいる世帯
- ・ 資金の借入や返済が容易でないと見込まれる世帯（以下の類型に該当する世帯）

i 住民税非課税世帯・住民税均等割のみ課税世帯（含む 災害減免により住民税が全額免除になる者がいる世帯）、ii 能登半島地震の影響を受けて家計が急変し i の世帯と同様の事情にあると認められる世帯（家計急変世帯）、iii 児童扶養手当の受給世帯、iv 能登半島地震の影響を受けて離職・廃業した者がいる世帯、v 一定のローン残高がある世帯、vi その他の類似の事情があると認められた世帯

#### 【支援内容】

家財等支援：最大100万円（定額50万円＋自動車分定額50万円）

住宅再建支援：最大200万円（賃貸の場合：最大100万円）

※ 実費を勘案（簡便・迅速な手続とするため契約額で判断）

#### 【実施主体】

石川県

#### 【支給実績】※8月末時点の速報値

計 7,492件（内訳：家財6,878件 自動車560件 住宅再建54件）

（38.2億円） ※事業費ベース 費用負担：国 4 / 5 県 1 / 5

# 仮設商店街の開設について

輪島市 漆器商工課

## 【仮設商店街の取組状況】(9/5現在)

- ・工事着工中 門前町11店舗(市有地、10月上旬オープン予定)
- ・計画中 町野町4店舗(市有地)、河井町10店舗程度(民有地)

## 【課題】

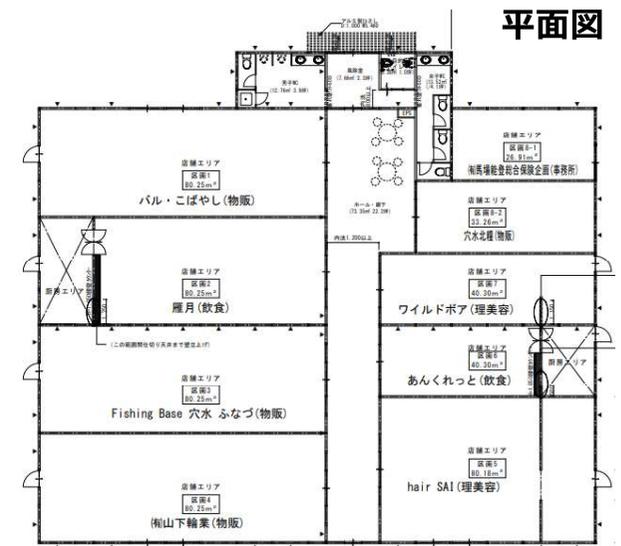
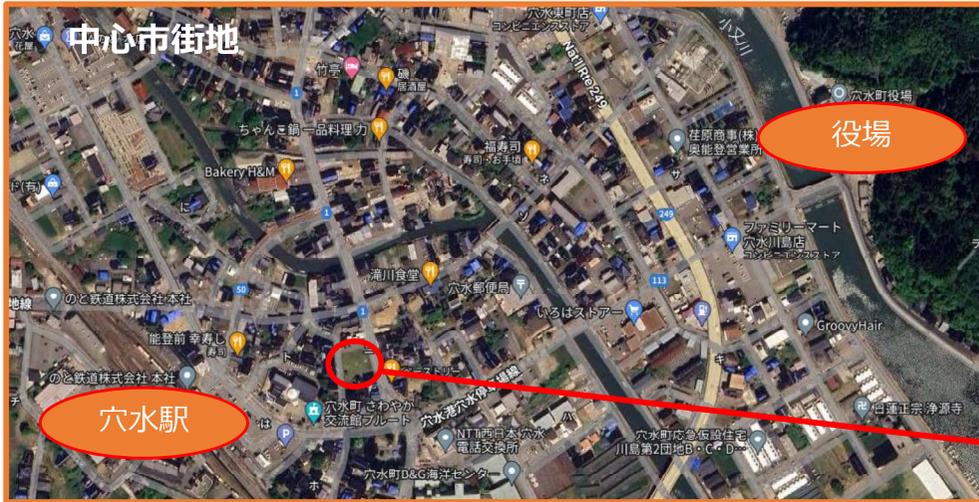
- ① 市中心部にまとまった市有地がなく、民有地は調整に時間がかかる
- ② 建設までに時間がかかり、持続化補助金(災害支援枠)を利用できない可能性がある
- ③ 仮設施設に入居できない業種がある

## 【対応】

- ① 市有地がないため、複数の被災事業者が自ら建設可能な民有地を見つけてきた場合に建設。公募を待つ声もあり、復興基金メニューでの土地の賃借料や造成費等について、十分にご配慮いただき、早期の営業再開に繋げたい。
- ② 入居事業者は、内装や設備に持続化補助金(災害支援枠)を利用することを想定。仮設施設の建設に数か月かかるため、現在の5次申請の実施期間に間に合わない可能性がある。仮設施設への費用負担は被災事業者に重くのしかかるため、補助事業の延長または繰り越しをお願いしたい。
- ③ 仮設施設の入居事業者から除外されている事業者の再建が難しい。仮設施設の入居事業者に加えていただき、2年半～3年の間に再建できるように支援をお願いしたい。

令和6年9月12日

# なりわいの再建「仮設商店街の開設」について



区分	内容	備考
建設場所	穴水町防災公園	建物面積 652.62㎡
工事期間	R6.6~R6.9	
利用者決定	R6.6	9店舗 (飲食店、小売店、美容院 など)
開業予定	R6.10~	



### ①現状

5月～6月にかけて、町と商工会で、商工会会員を中心（550事業所）に仮設店舗の希望等を含めたアンケートを行った。回答のあった事業所（135事業所）のうち、仮設店舗を希望する、あるいは迷っている事業所が11件あったが、その内4件は営業を再開。

### ②今後の予定

商工会が「仮設店舗を希望する・迷っている事業所」を対象に、仮設店舗に対する説明会を実施。能登町からは仮設店舗の利用条件や設置場所等を説明。

- ・希望...鮮魚店、居酒屋2件、介護施設
- ・迷っている...薬局、水産会社、スナック

### ③仮設商店街の候補地

検討中

## 仮設商店街の開設について

### ①取組状況

今回の地震で被害が大きかった富来地域の商工会から、被災された事業者の再建を図るべく仮設店舗を建設して欲しいとの要望があり、入居事業者を募集してもらったところ9事業者からの希望があった。建設地については、町有地である道の駅及びシーサイドヴィラ渤海、夕陽が丘公園に選定し、現在、建設を行っている。

進捗状況については、道の駅は8月23日に竣工し、現在、入居事業者が内装工事を行っており、9月14日に開催される富来商工会主催のイベントでオープンの予定である。

また、シーサイドヴィラ渤海及び夕陽が丘公園の仮設店舗並びに倉庫の建設は、9月下旬に完成予定である。

### ②課題への対応

建設地を選定するにあたり、町有地は仮設住宅等で限られていることから、事業者の皆様には必要最低限の面積で調整してもらい、規格及び場所の決定に至った。

### ③引き続きの課題

入居事業者の内装工事にも費用がかかることから、各種補助金を活用し、富来商工会と連携しながら支援していく。

# 雇用調整助成金について

○ 今回の地震における雇用調整助成金の特例措置は、熊本地震と同等の「1年間で300日」となっているが、能登の産業構造や、なりわいの再建状況は熊本とは大きく異なることから、雇用調整助成金の延長が必要。

## (能登の特徴)

- ・ 観光旅館や輪島塗、酒蔵などの産業は、現在の場所でなければ再開できない。
- ・ 施設や地盤の深刻な被害により、和倉温泉旅館の約8割が再来年(2026年)以降の営業再開または再開時期未定。
- ・ 元々、小規模事業者が多く、事業者の高齢化や後継者不足などの課題を抱えており、さらに地震の被害が加わり、熊本に比べ、なりわい再建が遅れている。

石川県と熊本県の雇調金受給割合の比較（発災4か月後）

産業	石川県 割合	比較	熊本県 割合
建設業	5%	+ 3	2%
製造業	44%	▲ 1 1	55%
卸売・小売業	5%	▲ 1 6	21%
<b>宿泊業</b>	<b>16%</b>	<b>+ 1 0</b>	<b>6%</b>
飲食店	1%	▲ 4	5%
医療・福祉	5%	▲ 2	7%
その他	23%	+ 1 9	4%

※ 休業実人員による

※ 県では、これまでも、在籍型出向制度の活用促進、求人の掘り起し・マッチング、労働者のスキル向上といった対策に取り組んでいるところであり、今後も、厚生労働省と連携しながら、こうした対策についてもしっかりと進めていきたい。

# 中小企業・小規模事業者向け支援施策の状況

●各地のインフラも整いつつある中、中小企業支援施策も具体化。現場の課題を実務的に解決していくことが重要なフェーズ。

## 【なりわい再建】

- ✓ なりわい補助金：473件交付決定（4県）、随時公募中
- ✓ 小規模事業者持続化補助金：1,512件採択（4県）、5次公募中
- ✓ 商店街支援：[イベント等]：107件採択（4県）、3次公募中  
[施設等復旧]：11件交付決定（3県）
- ✓ 仮設施設整備支援：仮設宿泊施設（空港、珠洲市、穴水町）  
仮設商店街整備（七尾市、珠洲市、穴水町等）
- ✓ 金融支援：日本公庫金利引き下げ、災害関係保証 等

## 【官民ファンドを通じた対応】

- ✓ いわゆる二重債務問題に対応するため、既往債務に係る債権買取や出資を実施すべく、中小機構、REVIC等が出資する、100億円規模のファンドを設立。
- ✓ 4/1にファンドの相談窓口である「能登産業復興相談センター」を七尾商工会議所内に開設し、相談対応を開始。6/3に輪島市の「のと里山空港」内にもサテライトオフィスを開設。

## 【クラウドファンディング支援等】 ※中小機構による対応

- ✓ クラウドファンディング
- ✓ ビジネスマッチング支援（ジグテック）：相談対応853件
- ✓ 復興支援アドバイザー派遣：派遣件数233件
- ✓ 復興応援フェアの開催（物産展）等：出展事業者：155者

## 【伝統産業の復興】

- ✓ 仮設工房：第1弾・第2弾 稼働中、第3弾(9/13稼働予定)  
第4弾・第5弾 整備中
- ✓ 伝統的工芸品補助：231件採択、追加公募を予定
- ✓ 外交や在外公館を活用したPR

## 【観光産業の復興】

- ✓ 将来の「まちづくり」も視野に入れた総合的な対応
- ✓ 金融支援、ハンズオン支援

## 【工業用水の復旧】（新潟県、富山県）

- ✓ 工業用水道施設の復旧支援：  
支援箇所6件（全て復旧済）

発災直後から設置する特別相談窓口（被災4県）には約5,500件の相談



**輪島塗仮設工房**  
稼働中 第1弾(4/1～)、第2弾(8/3～)  
整備中 第3弾(9/13稼働予定)  
第4弾(10月中旬稼働予定)  
第5弾(9/20稼働予定)

**仮設宿泊施設**  
稼働中 空港(6/30～)  
珠洲(7/31～)  
穴水町(8/31～)

**仮設商店街**  
稼働中 七尾市(8/16～)  
珠洲市(9/6～)  
整備中 穴水町、七尾市  
輪島市、志賀町

**能登産業復興相談センター  
サテライトオフィス開所(6/3)**

**全国から  
経営指導員集結  
(能登事業者支援センター)**

**和倉温泉復興  
能登産業復興相談センター(4/1)**

**出張輪島朝市の様子**

**説明会の開催（各地）  
(計57回、延べ約5,800人参加)**

**日米首脳会談での贈答品  
研カップ**

**【支援体制強化】**  
・実務者ワーキンググループの開催（8/22に第5回を開催）  
・全国から商工会議所・商工会経営指導員の応援派遣  
・石川県との連携支援体制の強化（協定の強化・更新）  
・中小企業復興機動チーム（中小機構）

# 仮施設整備支援事業の状況（R6.9.6時点）

**【輪島市(のと里山空港)】**  
 仮設ホテル（200室）  
 →**6/30稼働**

仮設店舗(飲食店)  
 →10月中旬稼働予定

**【輪島市】**  
 仮設工房  
 第一弾(4室)：4/1稼働  
 第二弾(10室)：8/3稼働  
 第三弾(30室)：9/13稼働予定  
 第四弾(17室)：10月中旬稼働予定

仮設店舗  
 ・重蔵神社付近 8室  
 ・わいち商店会付近 3室  
 ・町野町水泳プール付近 4室  
 →調整中

**【輪島市(門前町)】**  
 仮設店舗  
 ・禅の里広場 6室  
 ・堀瑞復興広場 2室  
 ・旧酒井家跡地 3室  
 →10月上旬稼働予定

仮設工房(第五弾、3室)  
 →9/20稼働予定

**【珠洲市】**  
 仮設ホテル（50室）  
 ・鉢ヶ埼オートキャンプ場内  
 →**7/31稼働**

仮設店舗  
 ・道の駅「すずなり」敷地内 4室  
 →**9/6稼働**  
 ・正院町内 4室  
 →調整中 **来年**

**【志賀町】**  
 仮設店舗  
 ・道の駅とぎ町街道 5室  
 →9/14稼働予定  
 ・夕日ヶ丘公園 4室  
 →9月末稼働予定

**【能登町】**  
 仮設店舗  
 ・大屋根広場 6室  
 →調整中 **来年**

**【七尾市】**  
 仮設店舗  
 ・一本杉通り商店街内 4室  
 →**8/16稼働**  
 ・和倉温泉 お祭り会館駐車場 6室  
 →12月稼働予定  
 ・能登島マリナーパーク海族公園内駐車場  
 →調整中 (5社程度) **来年**

**【穴水町】**  
 仮設ホテル（50室）  
 ・のとふれあい文化センター駐車場内  
 →**8/31稼働**

仮設店舗  
 ・町営「防災ひろば」 8室  
 →10/6稼働予定



- 奥能登地域の水田の営農再開面積は令和5年水稻作付面積の約8割。これまで、MAFF-SATをフル活用し、応急復旧等を全力で支援。個人の機械等の復旧に当たっては、関係県や市町村と協力し、農業者の負担を大幅に軽減。また、農地・農業用施設、治山・林道施設等について、順次、本復旧工事に着手。今後も、現地にMAFF-SATを配置し、本復旧に当たっての技術的支援等を継続。
- 石川県内で被災した製材工場、きのこ生産施設等の約7割で営業再開。引き続き、奥能登地域の被災林業者の雇用への支援や、木材加工流通施設等の再整備への支援を実施。

## 営農再開への支援

奥能登地域の水田の営農再開面積は令和5年水稻作付面積の約8割

※石川県の中能登以南は概ね例年どおりの作付け

- ・ MAFF-SATを現地に派遣（延べ11,000名以上。奥能登関係市町は常時巡回支援）し、**農地や水路、ため池等の応急復旧等を全力で支援。**
- ・ 要望の多い個人の機械、ハウス、畜舎等の復旧に当たっては、被災地域の関係県や市町村と協力し、**農業者の負担を大幅に軽減。**

### 【機械、ハウス、畜舎等の復旧に係る支援策（石川県の例）】

[ 補助率：国5/10+県2/10+市町2/10 ]

国	県	市町	農家
5/10	2/10	2/10	1/10

- ・ 米の**乾燥調製施設**の応急復旧は**収穫期前までに完了し、稼働開始。**
- ・ 国・県・JAが連携して設置した**相談窓口**（石川県下のJA等）に、MAFF-SATを配置し、営農再開のための**伴走支援**を実施（相談件数4,000件以上）。

### <奥能登地域での米の収穫>

- ・ 乾燥調製施設の応急復旧が完了し、収穫された米の受け入れを開始。



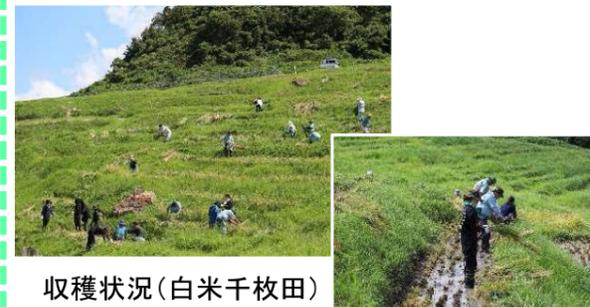
応急復旧した乾燥調製施設



米の収穫（輪島市）

### <白米千枚田での米の収穫>

- ・ 白米千枚田では、棚田のオーナーや地元の高校生などによる収穫を実施。



収穫状況（白米千枚田）

### <「能登野菜」の営農再開状況（奥能登地域）>

かぼちゃやブロッコリーなどの能登野菜については、春作では前年比約5割であった作付けが、秋作では**前年比約8割**の作付けを実施。



ブロッコリーの作付状況（珠洲市）

## 農地・農業用施設、治山・林道施設等の本復旧

- ・ **農地・農業用施設等**は、**災害査定の簡素化・効率化**を図り、順次、本復旧工事に着手し、**令和8年度の工事完了**を目指す。
- ・ **農地海岸の直轄代行工事**は**応急工事が完了**。被災した護岸等の調査・設計を実施中。今後、本復旧工事に着手し、**令和8年度の工事完了**を目指す。
- ・ **治山・林道施設等**は、**災害査定の簡素化・効率化**を図り、順次、本復旧工事に着手。**大規模な山腹崩壊地**については、災害復旧に引き続き、**本復旧を民有林直轄治山事業により開始。**



災害査定の簡素化・効率化  
（机上査定の実施（輪島市））



被災した水路の復旧（内灘町）



大型土のう設置（山腹崩壊の応急工事）  
（輪島市）

## 林業・木材産業再開への支援

被災した製材工場、きのこ生産施設等の約7割（石川県内）で営業再開

- ・ 被災した**製材工場、きのこ生産施設**など木材加工流通施設等の再整備を支援。被災**59施設のうち44施設（約7割）**で営業再開。
- ・ **奥能登地域の被災林業者**を一時的に雇用する**金沢森林組合**等に対して、「**緑の雇用**」制度を活用し支援。



製材工場の稼働再開  
（輪島市）



木材製品倉庫の復旧  
（輪島市）



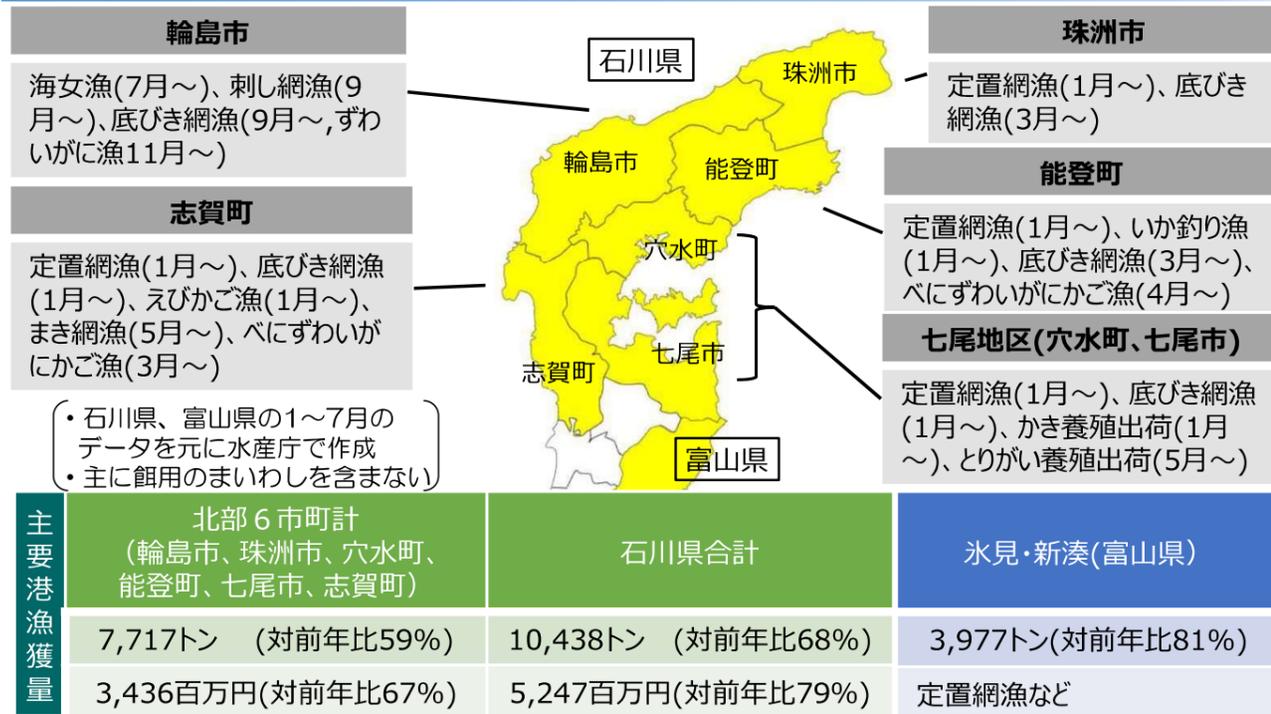
きのこ生産施設の再開  
（能登町）



# 漁業再開・漁港の復旧復興に向けた取組と今後の見通し

- 石川県の北部6市町については、漁獲金額で対前年比7割（漁獲量で6割）に回復。輪島地区では、7月から海女漁を試験的に再開し、9月中に刺し網漁、底びき網漁を再開予定。11月6日に解禁される底びき網によるずわいがに漁の本格的な操業を行い、輪島地区を含む北部6市町における秋冬シーズンの操業体制について震災前と同水準を目指す（R4年度秋冬シーズン漁獲金額 約40億円）。
- 漁港の復旧については、地盤隆起のない地域では、応急工事によりほぼすべての漁港で陸揚が可能。地盤隆起が顕著な輪島市、珠洲市の16漁港のうち、漁業の再開を優先する10漁港中7漁港の仮復旧工事に着手済み。9月中に工事完了予定。

## 1. 漁業再開の状況（漁港の仮復旧の進展等により順次再開）



## 2. 地盤隆起等甚大な被害を受けた漁港への対応



### <漁港の復旧に向けて>

- ・国（水産庁）は、有識者による「能登半島地震漁業地域復旧・復興技術検討会」を設置し、①漁港施設の被害状況、被災パターンの分析、②被災パターンに応じた復旧方法・手順等について検討し、石川県が設置した「能登の水産関係港の復興に向けた協議会（復興協議会）」に提供。
- ・復興協議会では、7月10日に復興方針（骨子）を公表し、8月30日に復興方針を決定。
- ・地盤隆起等による甚大な被害が発生した外浦地域の16漁港のうち、漁業者との調整等により10漁港を優先的に機能回復を図る漁港とし、うち7漁港は既に仮復旧工事に着手し、9月中に工事完了予定。引き続き、令和6年度後半～7年度にかけて、本復旧工事に着手。
- ・地盤隆起のない漁港については、仮復旧工事等により、漁業再開に必要な陸揚げがほぼ可能。今後、順次本復旧工事に着手し、着工後概ね3年間（令和9年度まで）で復旧工事の完了を目指す。

## 3. 現地支援の状況と今後の予定

### ○漁港・海岸の直轄代行工事

- ・狼煙漁港は、一部泊地の浚渫工事を完了し、避難機能を一部回復。9月中旬から部分的に避難利用を開始予定。引き続き、令和8年度までの復旧完了を目指す。
- ・鶴飼漁港海岸は、珠洲市の復興まちづくりとも連携し、工事の実施に向けた現地調査等を10月から実施予定。



狼煙漁港における浚渫工事（珠洲市、8月）

### ○早期の漁業再開に向けた支援

- ・被災した漁船・漁具の復旧のため、漁業協同組合等が行う漁船等の導入の取組を支援。
- ・被災した漁港の復興のため、災害復旧と連携した漁港施設の機能回復・強化対策等を支援。

### ○漁業者による漁場環境調査等の取組支援

- ・石川県の輪島市、七尾市等では漁業者の生活を支えつつ、漁場環境回復のための活動や操業再開によって明らかとなった課題（もずく漁場への土砂の流入（9月調査予定）等）に対する漁場環境調査等を支援。（関係漁協15支所のうち、8支所において実施。）

### ○現地支援拠点を通じた対応等

- ・水産庁職員の活動拠点として4月に穴水町に設置した現地支援拠点を活用して、漁協支所等を訪問し、被災漁業者への支援策説明、県や漁協等との密接な連絡調整等を継続。
- ・漁港の災害復旧の早期実施に向けて、災害査定準備等を行う地方公共団体の漁港技術職員を石川県、富山県、輪島市等へ派遣するなど人的支援を継続。

## 輪島地区の漁業再開に向けた取り組み

- 輪島地区において、給油施設、製氷・貯氷施設、荷さばき施設、冷凍冷蔵施設等の各復旧対策を急ぐ。
- 主力漁業の底びき網によるずわいがに漁（11月～3月）について、震災前と同水準での操業体制を目指す（R4年度秋冬シーズン漁獲金額 約5億円(底びき網漁)）。

### ◆漁業再開スケジュール

漁業種類	スケジュール
海女漁（もずく、さざえ等）	7月からもずく漁の試験的再開、さざえ漁の再開に向け漁場調査を実施中
刺し網漁（あまだい、まだら等）	9月から再開の予定※
底びき網漁（ずわいがに、あかがれい等）	9月から再開、11月から本格再開の予定※

※操業方法等について、漁業者間で調整中

### ●輪島港の共同利用施設の復旧工程

施設名	内容	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月以降
給油施設	タンクローリー対応	■	■	■	■	■	■	■
	既設タンク復旧工事		■	■	■	■	■	■
	仮設タンク設置工事		■	■	■	■	■	■
製氷・貯氷施設	5月から一部再開	■	■	■	■	■	■	■
	他港からの移設		■	■	■	■	■	■
荷さばき施設	7月から一部再開	■	■	■	■	■	■	■
	損傷箇所復旧工事		■	■	■	■	■	■
冷凍冷蔵施設	4月から再開	■	■	■	■	■	■	■

# 道路災害復旧事業（直轄・権限代行：石川県）

- 国道249号沿岸部（権限代行）において、大規模被災箇所での令和6年内の1車線通行確保に続いて、2車線通行確保に向けた土砂撤去工事等を推進
- 能越自動車道（直轄・権限代行）において、舗装工事等を実施し本格復旧させる

## 【権限代行】

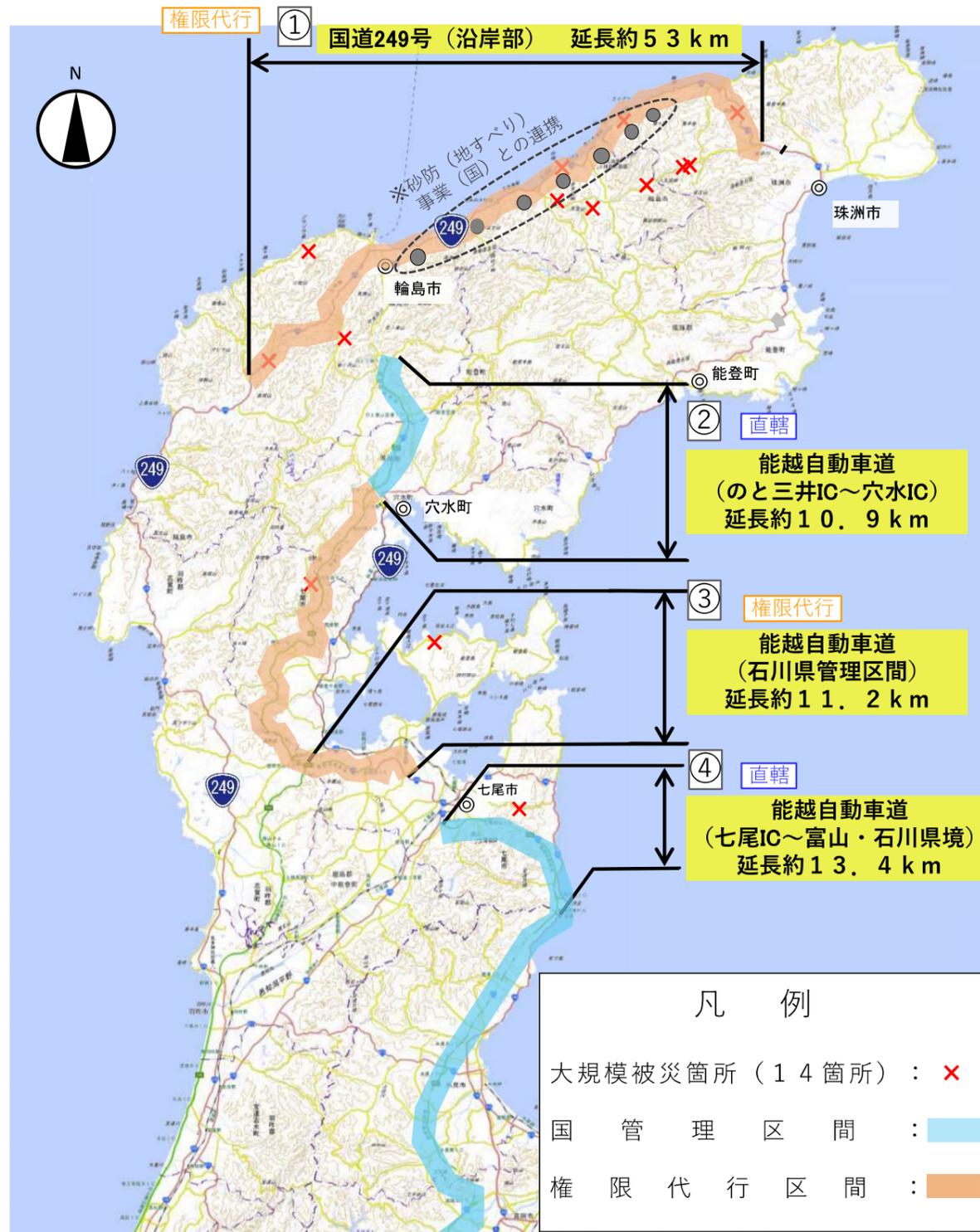
### ① 国道249号（沿岸部）

応急復旧に向け大規模被災箇所の土砂撤去等を実施



## 【直轄】

② 能越自動車道（のと三井IC～穴水IC）  
道路改良・舗装工等により本格復旧を実施



## 【権限代行】

③ 能越自動車道（石川県管理区間）  
舗装工等により本格復旧を実施



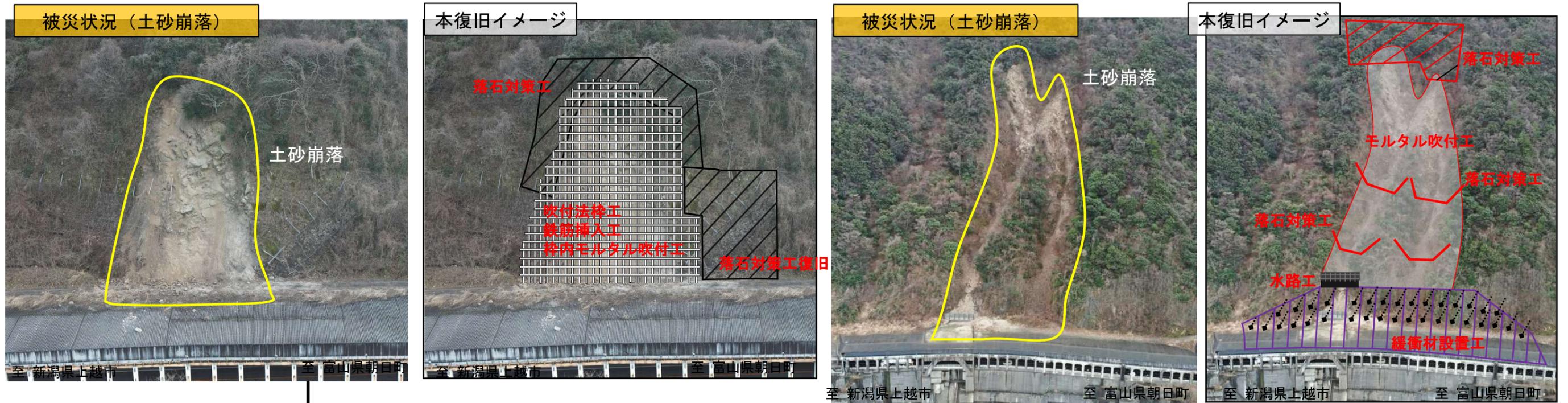
## 【直轄】

④ 能越自動車道（七尾IC～富山・石川県境）  
舗装工等により本格復旧を実施



# 道路災害復旧事業（直轄：新潟県）

○大規模な土砂崩落が発生した国道8号新潟県糸魚川市において、本格復旧に向け法面对策工等を実施。



# 道路の復旧状況

- <sup>のうえつじどうしゃどう</sup>能越自動車道で唯一、片側交互通行となっていた<sup>のとおおはし</sup>能登大橋付近について9月10日(火)に<sup>なかや</sup>対面通行確保
- 国道249号沿岸部の年内通行確保に向け、9月25日(水)に中屋トンネル工区
- 引き続き、進捗に応じて見通しをお示しし、被災地の早期復旧・復興に向けて全力で取り組む

## 【道路の復旧状況】



## 【大規模被災箇所の状況】



- 国が管理する庄川水系庄川の被災した河川堤防について、令和6年1月に応急対策済。今後、液状化対策（矢板工）等の本復旧を令和6年度内に完了予定。
- 大規模な津波浸水や海岸保全施設への甚大な損傷が発生した石川県珠洲市の宝立正院海岸において、損傷した海岸堤防等を国の権限代行により災害復旧を実施。令和6年4月までに大型土のう等による応急対策を実施済、令和7年度内を目標として本復旧を完了させる予定。

## 庄川水系庄川

被災した河川堤防の液状化対策（矢板工）の実施

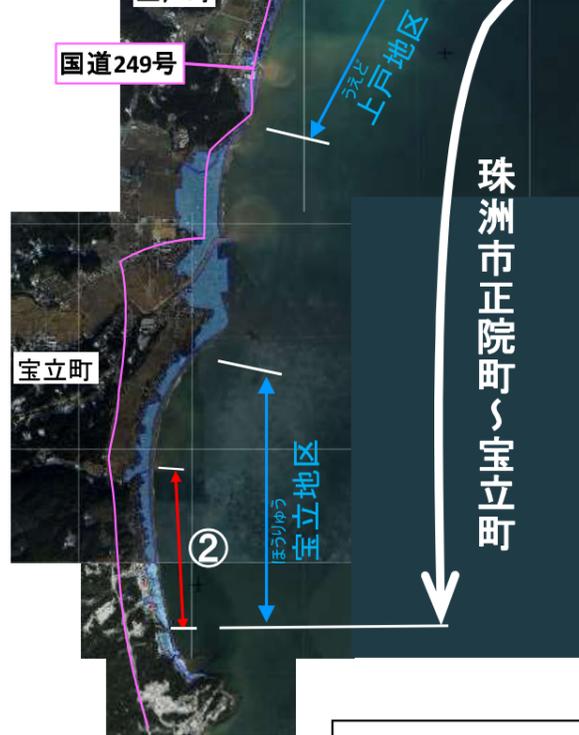


河川名	庄川水系庄川
地先名	とやまけん いみずし みなとまち 富山県射水市港町
復旧内容	矢板工（液状化対策） L=275m



## 宝立正院海岸

海岸堤防等の災害復旧を実施



R6年7月～9月	R6年10月～12月
復興計画(案)	復興計画策定



○令和6年能登半島地震により河川や道路に甚大な被害が生じた石川県等において、地方公共団体による本格的な災害復旧を推進。

## 道路

### 奥能登地域への主要ルートとなる地方道の復旧



## 河川



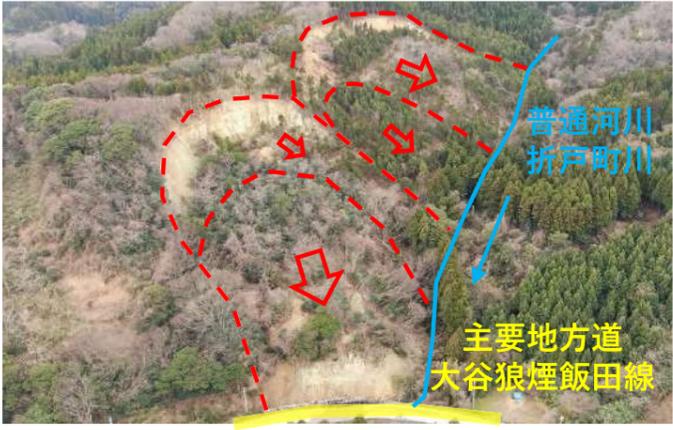
# 土砂災害箇所における緊急対策

- 地すべりが発生し、人家や県道等の主要な道路、その他公共施設等への直接被害や公共施設等へのアクセスに影響を及ぼすおそれがある、珠洲市、輪島市の計17箇所について、地下水排除工等の地すべり対策により、人家や道路等の公共施設への被害を防止し、地域の早期復旧・復興を図る。
- 河道閉塞（土砂ダム）箇所について、早期の復旧・復興を図るため杭工等の土砂災害対策を前倒し実施。応急対策工法の見直しにより工期を短縮し、令和7年春までに避難指示範囲内の市道を通行可能とすることで、被災地の復旧・復興を支援する。

## 主な対策箇所

**おりと**  
**①折戸地区**  
 (石川県珠洲市折戸町)  
 主要地方道大谷狼煙飯田線等に直接影響を及ぼすおそれのある箇所に地すべり対策を実施。

**県施工**

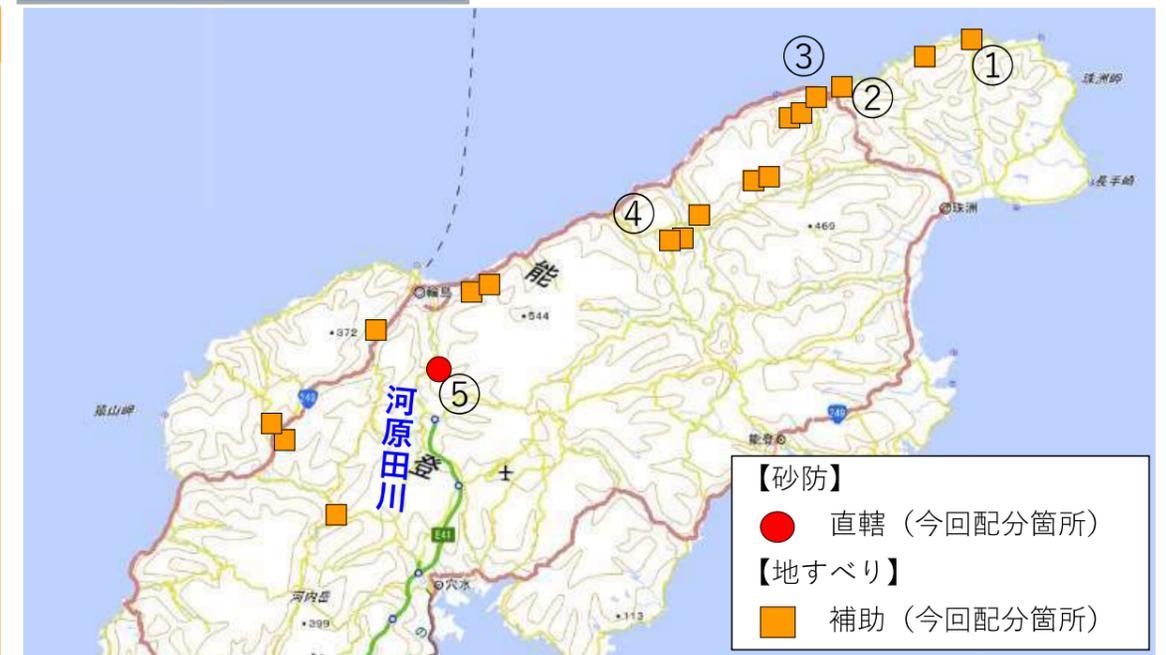


**すずあかがみ**  
**②珠洲赤神地区**  
 (石川県珠洲市馬縹町)  
 主要地方道大谷狼煙飯田線等に直接影響を及ぼすおそれのある箇所に地すべり対策を実施。

**県施工**



## 対策箇所位置図



**もりよし**  
**③森吉地区**  
 (石川県珠洲市大谷町)  
 県道上黒丸大谷線等に直接影響を及ぼすおそれのある箇所に地すべり対策を実施。

**県施工**



**かみたながい**  
**④上田長地区**  
 (石川県輪島市町野町川西)  
 県道金蔵川西線等に直接影響を及ぼすおそれのある箇所に地すべり対策を実施。

**県施工**



**かわらだがわ** **かわらだがわ**  
**⑤河原田川水系河原田川**  
 (石川県輪島市市ノ瀬町・熊野町)  
 河道閉塞（土砂ダム）が生じている箇所に土砂災害対策を実施。

**国直轄施工**



上流の河道閉塞状況(湛水池)

# 令和6年能登半島地震における土砂災害対策状況

- 今後の降雨により二次災害が発生するおそれが高い河道閉塞発生箇所（河原田川、町野川水系寺地川・牛尾川）及び国道249号沿岸部の地すべり発生箇所については、応急対策が完了するとともに、警戒避難体制の強化を実施済み。出水期が終了する秋頃迄に恒久対策の実施内容・スケジュール等を公表する予定。
- 上記以外で地すべりやがけ崩れが発生し、二次災害が発生するおそれが高い箇所の内、現時点で36箇所において、石川県等による緊急的な土砂災害対策を実施し、全ての箇所ですべて特に早急な対応を要する土砂流出等への対策が完了し、応急的な安全を確保。
- 河原田川市ノ瀬地区の河道閉塞（土砂ダム）箇所について、早期の復旧・復興を図るため法止工（杭工）等の土砂災害対策を前倒し実施。応急対策工法の見直しにより工期を短縮し、令和7年春までに避難指示範囲内の市道を通行可能とすることで、被災地の復旧・復興を支援する。

## 能登半島北部地域における対応(事業実施中箇所)

河川の災害復旧:   国施工  
 砂防の災害復旧:   国施工   県施工

### 河原田川水系 権限代行等

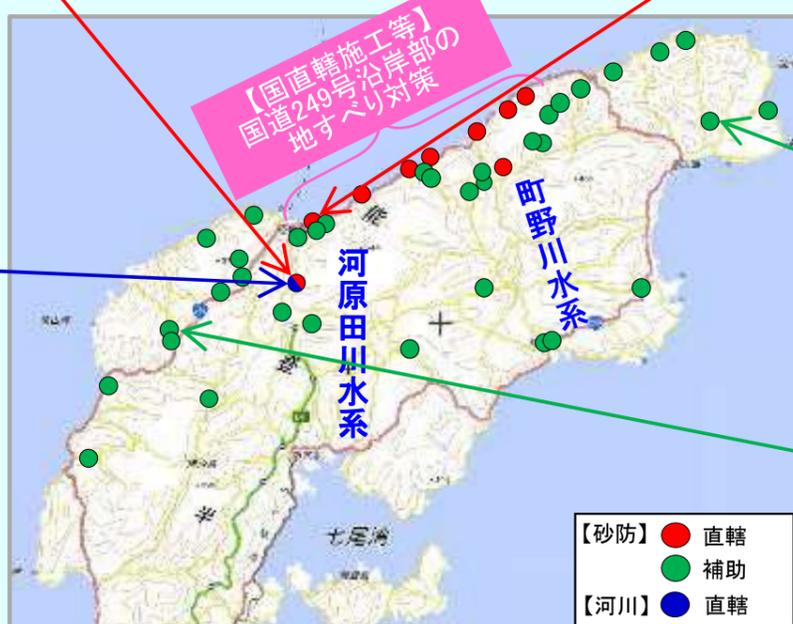
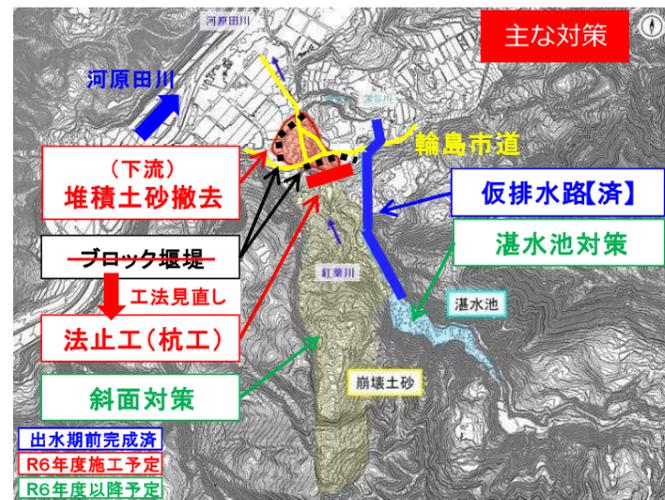
河原田川(熊野地区)  
 (石川県輪島市熊野町)  
 河道閉塞(土砂ダム)等が生じている箇所について土砂災害対策等を実施



1月11日に河道閉塞箇所の工事に着手。出水期前までに上下流と同等程度の通水断面を確保。出水期明けに本復旧に着手予定。

### 河原田川水系紅葉川(市ノ瀬地区) 国直轄施工

(石川県輪島市市ノ瀬町)  
 河道閉塞(土砂ダム)が生じている箇所に土砂災害対策を予備費により前倒し実施



### 国道249号沿岸部地すべり発生箇所(石川県輪島市大野町等) 国直轄施工

国道249号の災害復旧工事と連携し、地すべり対策を実施、仮設防護柵等の応急対策が完了



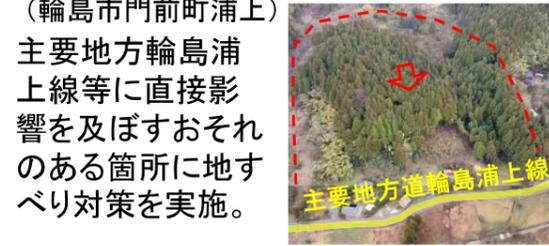
### 飯塚地区 県施工

がけ崩れ発生箇所  
 (石川県珠洲市正院町飯塚)



### 中尾地区 県施工

地すべり発生箇所  
 (輪島市門前町浦上)



## 新潟県内における対応

### 中野口地区 県施工

地すべり発生箇所  
 (新潟県糸魚川市)



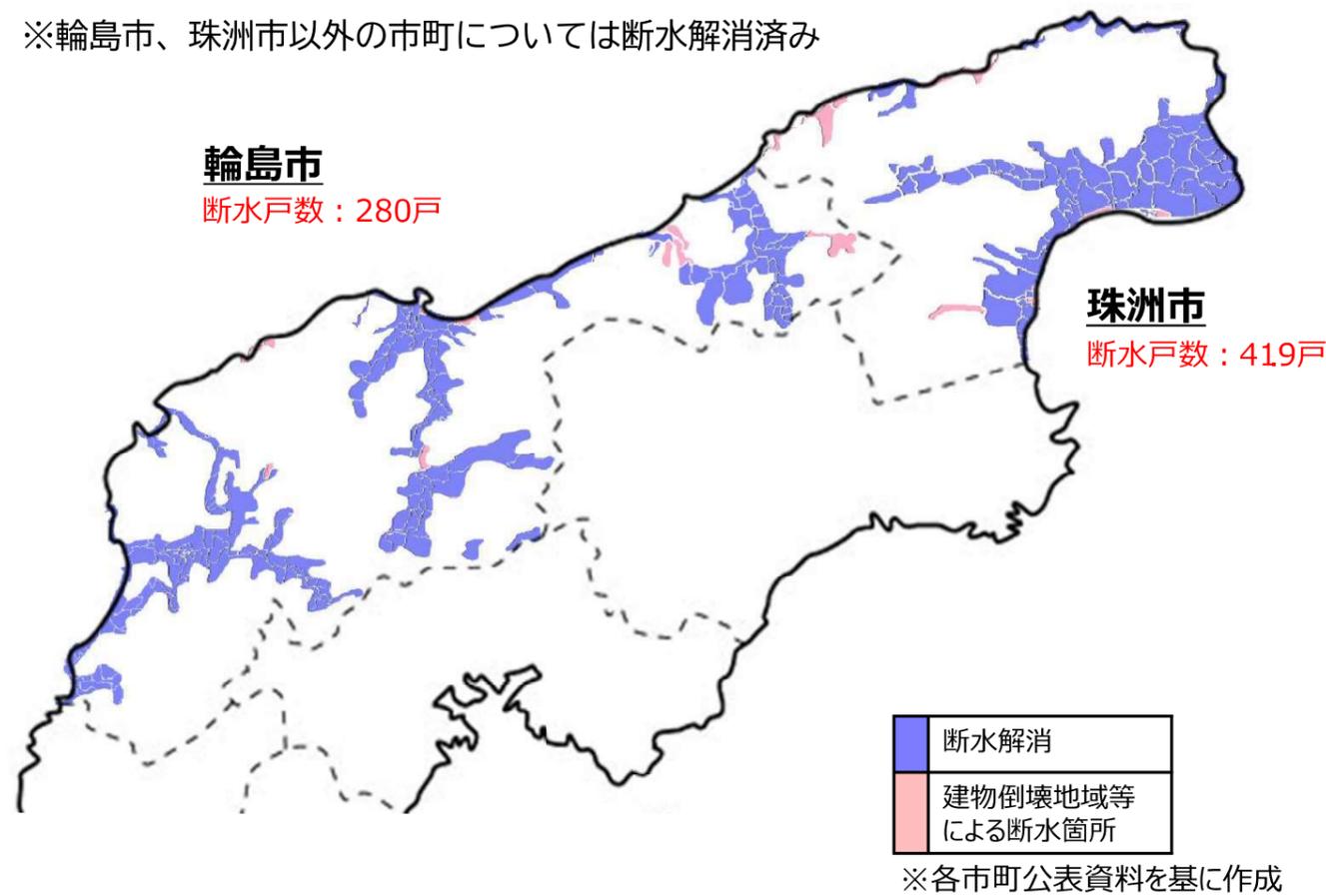
# 上下水道の一体的な早期復旧

○ 令和6年能登半島地震により上下水道施設に甚大な被害が生じた石川県等において、地方公共団体による応急的な災害復旧及び本格的な災害復旧を推進。

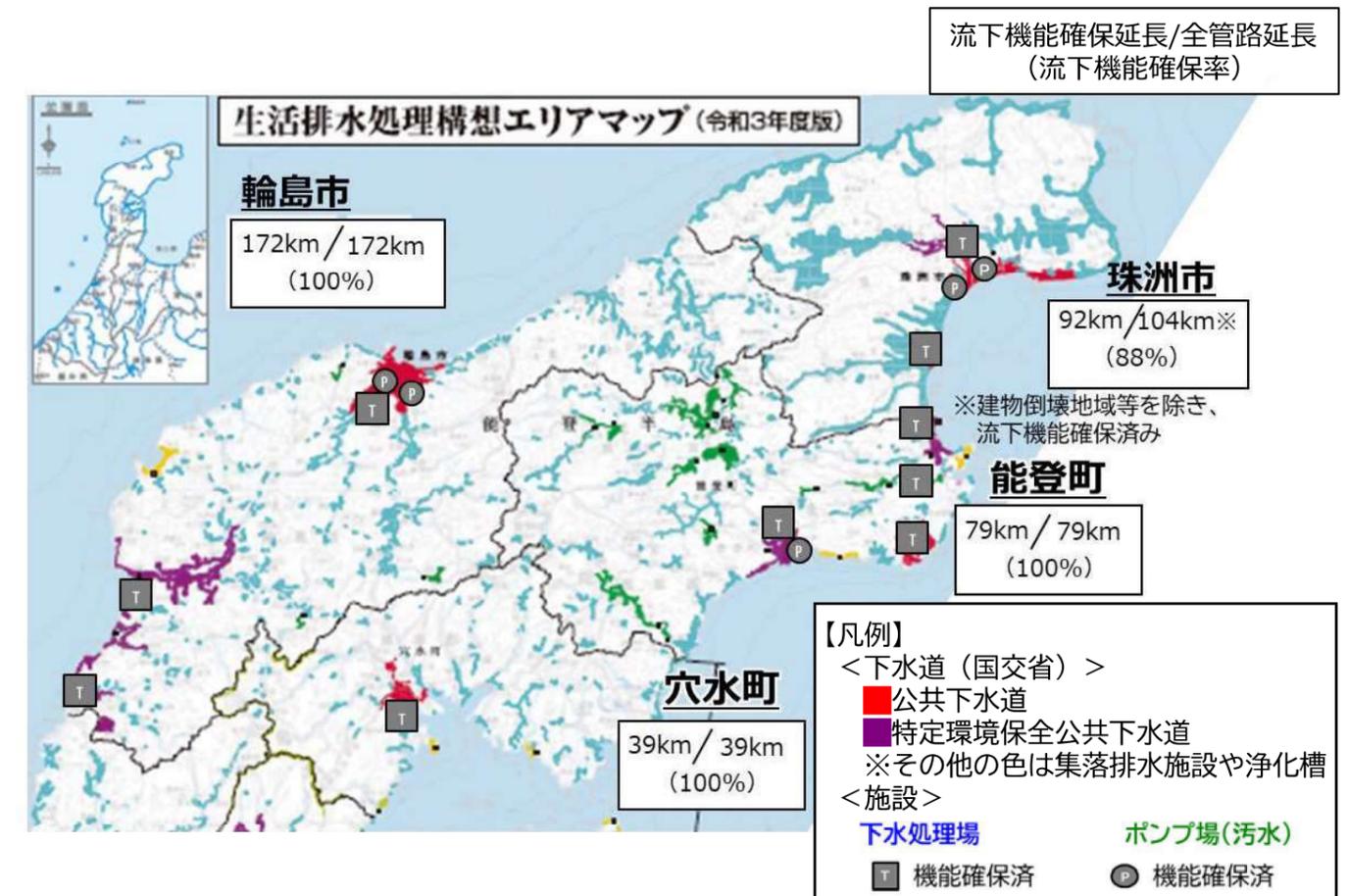
- 今回の地震で6県38事業者において最大約13.6万戸が断水。石川県では、輪島市、珠洲市の建物倒壊地域等の699戸を除き、5月31日をもって水道本管復旧済み。
- 下水道本管の流下機能は珠洲市の建物倒壊地域等を除き、確保済み。

## ○水道本管の復旧状況（8月末時点）

※輪島市、珠洲市以外の市町については断水解消済み



## ○下水道本管の流下機能確保の状況（8月末時点）



○輪島市  
仮設の送水ポンプ施設を設置し、本復旧完了まで応急的に対応中（美谷地区）



○珠洲市  
地上に設置した仮設配管により、本復旧まで配水管として応急的に対応中（大谷地区）



○珠洲市【被災状況】マンホール浮上



○能登町  
新港中継ポンプ場内の管路を応急的に修復し対応中



- 今回の地震で6県38事業者において最大約13.6万戸が断水。石川県では、輪島市、珠洲市の建物倒壊地域等を除き、令和6年5月31日をもって水道本管の応急復旧済み。
- これまで、漏水箇所の特特定および応急復旧は、日本水道協会の枠組みを活用し、水道事業者の相互支援により実施してきた
- 一方で、輪島市、珠洲市においては、水の供給はできているものの、水道管から漏水している可能性があり、今後、水道施設の本格復旧を進めていくにあたって、早期に漏水箇所を把握することが必要。
- 漏水調査を効率的かつ効果的に実施していくにあたって、衛星技術やデジタル技術を活用していく。

## ●水道施設被害状況および応急復旧



浄水場から配水池へ向かう水道管の破損・露出



漏水調査(東京都水道局)



送水管損傷箇所の応急復旧



仮設配管による応急復旧

## ●漏水エリア特定診断(参考:愛知県豊田市)

漏水エリア特定手順

- 1 衛星(ALOS-2)で特定エリアの画像を撮影
- 2 衛星から電磁波(Lバンド)を放射
- 3 電磁波が湿った地下で反射(水の成分など収集)
- 4 水道水は、非水道水とは異なる 反射特性を持つ
- 5 反射特性(比誘電率)を解析して漏水エリアを抽出

調査結果

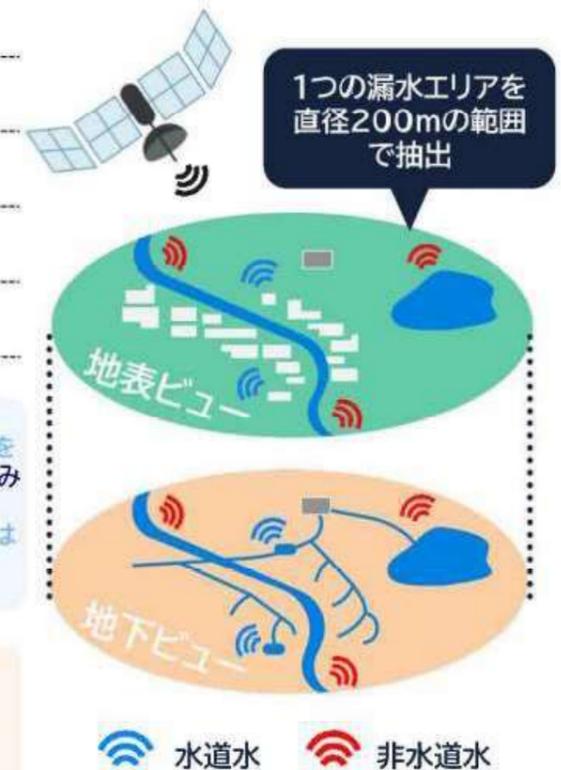
区分	調査対象 (km)	漏水調査距離 (km)	漏水箇所数	漏水特定エリア数	漏水エリア	
都市部	1,148	153	220	259	117	※調査対象距離を11.6%まで絞込み
山間部	1,062	104	39	297	37	※漏水的中精度は全体で27%
合計	2,210	257	259	556	154	

効果

調査期間の短縮  
5年→7か月

調査費用の削減  
大幅な削減

漏水発見箇所数の増加  
69件→259件



人工衛星データから水の成分を分析して、優先的に調査すべき水道管の漏水エリアを特定したり、将来の水道管の破損確率をAI解析で「見える化」。

○ 国土交通省では、今年度、水道革新的技術実証事業において、災害時における水循環型シャワー等の運用方策の検討を実施。

## 要素技術

### ① 応急浄水システム(可搬式浄水施設・設備)



自走式車載型セラミック膜ろ過装置

最大処理水量: 240m<sup>3</sup>/日



コンテナ収納型セラミック膜ろ過装置

最大処理水量: 670m<sup>3</sup>/日



ヘリ・車両搭載可能型セラミック膜ろ過装置

最大処理水量: 24m<sup>3</sup>/日

### ② 水循環型応急給水システム(水循環型シャワー等)



水循環型手洗いスタンド

フェーズフリーで手洗い可能



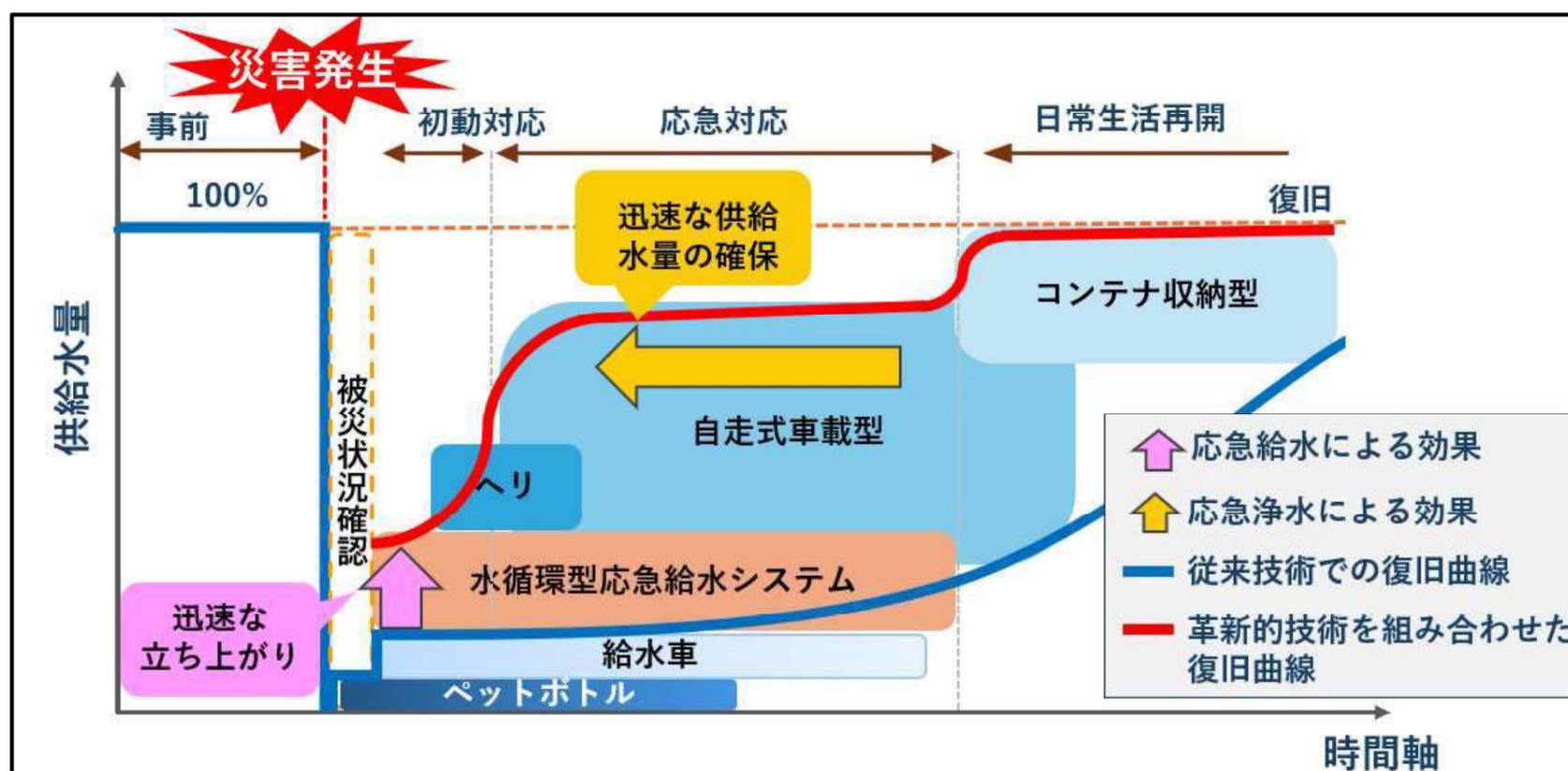
ポータブル水再生システム

シャワースタンドに接続可能

## 調査内容

- (1) 現状整理・課題抽出
- (2) 応急給水に関わる目標と必要条件の設定
- (3) ケーススタディに基づくシステム活用検討  
 ※ 応急浄水システム、水循環型応急給水システム及びその組み合わせについて、**配置計画、災害時の運用、平時の管理方法等**を検討
- (4) 事業者ヒアリング(検討内容への意見)
- (5) 導入効果の検証と今後の課題抽出

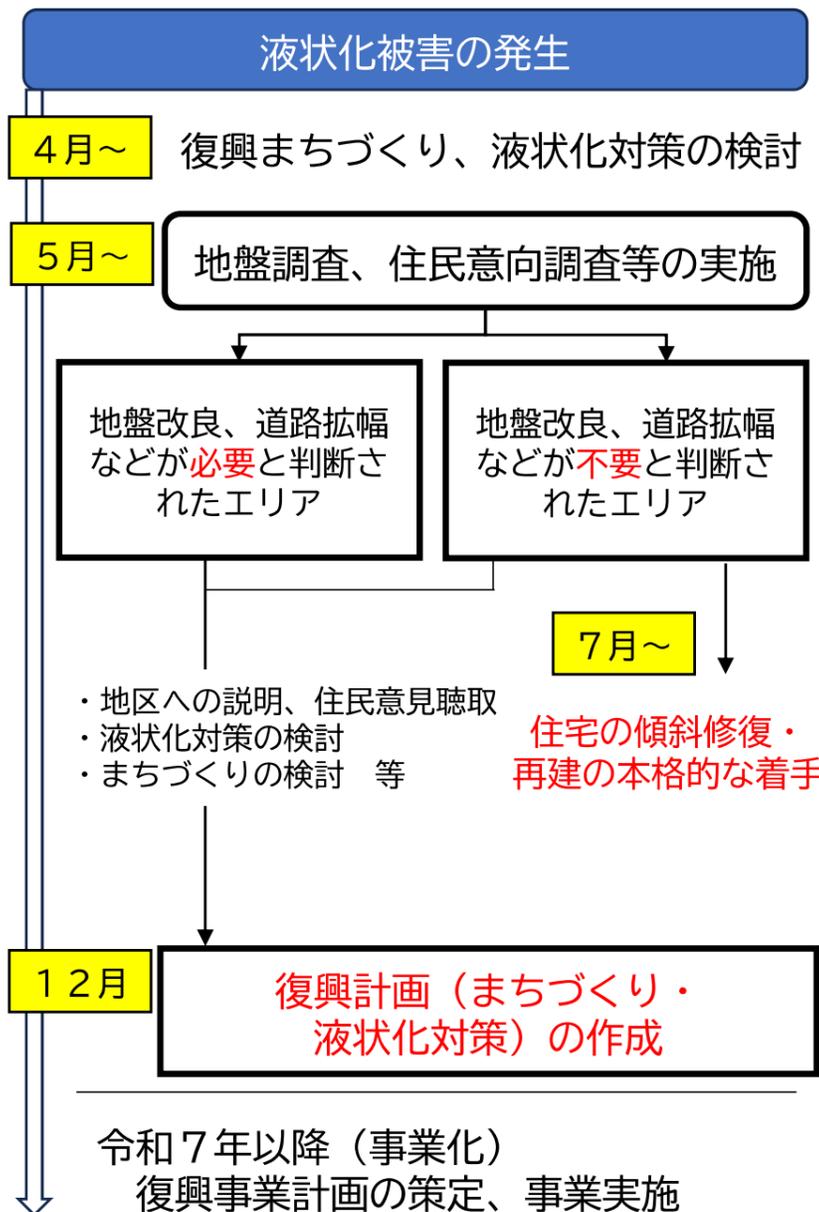
## 復旧進度変化イメージ



# 液状化災害の再発防止に向けた対策等検討調査

- 側方流動が発生し特に著しい液状化被害が集中した地域などについて、地形・地質等の条件を踏まえた効率的な対策工法を検討するなど、被災自治体による液状化災害の再発防止に向けた対策等を支援
- 側方流動による著しい被害が集中した地域において、10月中に液状化対策方針案を示し、年末までの被災自治体による復興計画（まちづくり・液状化対策）作成を支援

(注) スケジュールはいずれも現時点の予定



		令和6年4～6月	7～9月	10～12月	令和7年1～3月	
石川県	内灘町	●復興本部設置(5/1) ●町長メッセージ発信(5/10)	●住宅復旧支援開始(7月) ●災害復興計画検討委員会設置(8月)	●液状化対策方針の決定(10月)	●復興計画策定(12月)	
	かほく市	●市長メッセージ発信(3/5)	●住宅復旧支援開始(7月) ●復旧・復興本部設置(7/1)	●液状化対策方針の決定(10月) ●復興計画(案)(11月) → ●復興計画策定(2月)		
	金沢市	●被災地区復旧技術検討会議設置(6/3)	●住宅復旧支援開始(7月)	●液状化対策方針(案)の作成(12月)	●液状化対策方針の決定(2月)	
	羽咋市	●復興本部設置(4/15) ●復興アドバイザーボード会議設置(5月)	●復興計画策定(8月) ●液状化対策技術検討委員会設置(7/10) ●住宅復旧支援開始(7月)	●実施計画策定(12月)	●液状化対策方針(案)の作成(12月) ●液状化対策方針の決定(3月)	
新潟県	新潟市	●基本方針公表(4/1) ●復興・復興推進本部設置(4/1) ●(液状化対策)宅地等耐震化対応・対策検討会議設置(5月) ●住宅復旧支援開始(1/24)	●復旧・復興までの実施計画公表(6/12)		地盤調査結果の報告(3月)	
富山県	高岡市	●被災者支援・復旧対策本部設置(2/1) ●震災復興計画公表(3/25) ●市長メッセージ発信(3/1,4/9)	●個別計画公表(5/31) ●住宅復旧支援開始(7月)	●地盤調査結果の報告(10月)	●液状化対策の検討(12月)	液状化対策方針の決定(3月)
	氷見市	●被災者支援・復旧対策本部設置(2/1) ●被災者支援・復旧復興ロードマップ公表(4/12)	●(液状化対策)対策検討会議設置(8月) ●住宅復旧支援開始(7月)	●液状化対策方針(案)の作成(10月)		液状化対策方針の決定(3月)
	射水市	●被災者支援・災害復興本部設置(2/1) ●被災者支援・災害復興ロードマップ公表(4/12)	●住宅復旧支援開始(7月)	●液状化対策方針(案)の作成(12月)		液状化対策方針の決定(3月)

※金沢市・羽咋市・新潟市・氷見市については、検討会議への参画により技術的に支援

## 【液状化被害を受けた宅地復旧のため各県の主な支援事業】

	石川県	富山県	新潟県
事業名称	被災宅地等復旧支援事業	宅地液状化等復旧支援事業	液状化被災宅地復旧支援事業
対象工事	擁壁、地盤、宅地のり面等の復旧、住宅の地盤改良、傾斜修復など	地盤や擁壁の復旧、住宅の地盤改良・傾斜修復など	地盤や擁壁の復旧、住宅の地盤改良・傾斜修復など
補助内容	(工事費-50万円) × 2/3 ※補助上限：766万円、補助対象上限：1,200万円	(工事費-50万円) × 1/3 (県)、× 1/3 (市町村) ※補助上限：766万円、補助対象上限：1,200万円	(工事費-50万円) × 1/3 (県)、× 1/3 (市町村) ※補助上限：766万円、補助対象上限：1,200万円

# 港湾機能の早期回復に向けた取組

- 応急復旧により求められる港湾機能は一定程度確保。これにより漁業や地場産業等のなりわい再開に貢献。
- 被災した施設の本格的な復旧工事を進めるため、予備費を活用し、七尾港、金沢港、和倉港、穴水港、飯田港及び輪島港において、国土交通省が災害復旧事業を実施。また、石川県、富山県及び新潟県が実施する災害復旧事業に係る費用を補助。
- 国交省が実施する災害復旧事業については、年末までに現地での工事に着手。

(輪島港・和倉港を除き、令和7年度中の完成を目指す。地盤隆起の影響を受けた輪島港については、令和8年度中の復旧完了を目指すとした短期復旧方針を発表)



これらの取組を通じて被災地の迅速な復旧・復興を進め、令和7年度末には被災前の取扱貨物量への回復を目指す。

これによる経済活動の回復を通じて、地域全体のなりわいの再生に貢献する。

## 予備費の活用

令和6年9月に予備費を手当する対象港一覧



- 直轄災により復旧を行う港湾
- 権限代行により復旧を行う港湾
- 港湾管理者により復旧を行う港湾

<b>輪島港</b> (石川県管理) 沈下した護岸の復旧等	<b>飯田港</b> (石川県管理) 倒壊した防波堤の復旧等	<b>小木港</b> (石川県管理) 沈下したエプロンの復旧等	<b>宇出津港</b> (石川県管理) 亀裂が生じた臨港道路の復旧等	<b>穴水港</b> (石川県管理) 損壊した物揚場の復旧等
<b>金沢港</b> (石川県管理) 沈下したエプロンの復旧等	<b>滝港</b> (石川県管理) 損壊した物揚場の復旧等	<b>七尾港</b> (石川県管理) 沈下した防波堤の復旧等	<b>和倉港</b> (七尾市管理) たわみが生じた護岸の復旧等	<b>和倉港海岸</b> (七尾市管理) 倒壊した護岸の復旧
<b>伏木富山港</b> (富山県管理) 沈下したエプロンの復旧等	<b>直江津港</b> (新潟県管理) 亀裂が生じた岸壁の復旧等	<b>柏崎港</b> (新潟県管理) 沈下したエプロンの復旧等		

## 本格的な港湾機能の回復

能登地域における利用可能な係留施設延長の推移 (イメージ; 見込み)

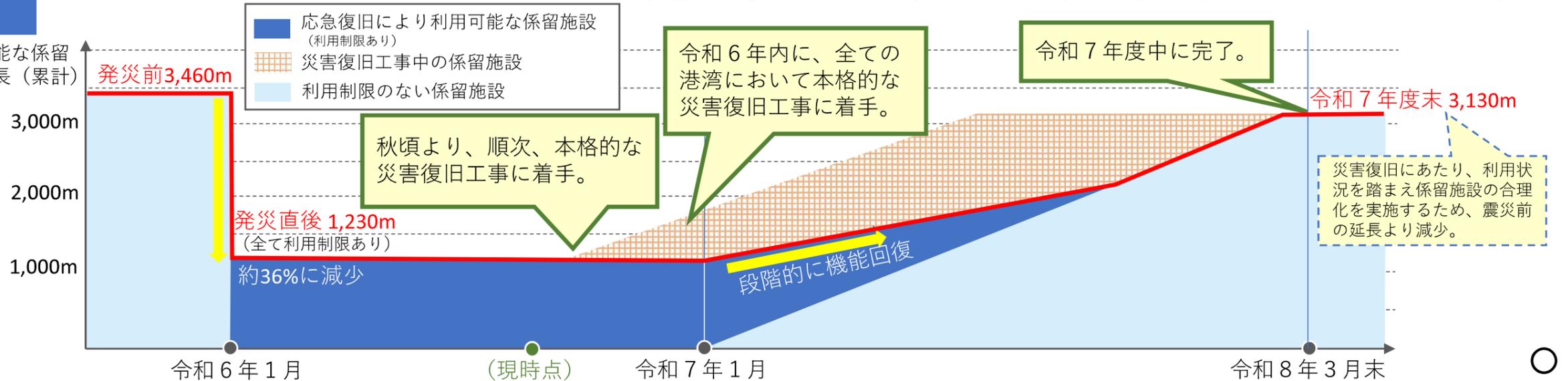
[補足] 国土交通省が災害復旧事業を実施し、令和7年度中に完了する予定の5港(七尾港、飯田港、小木港、宇出津港、穴水港)が対象。

応急復旧で利用可能となった係留施設の活用状況



北米から原木を輸送する船舶 (6/2 七尾港)

利用可能な係留施設延長 (累計)



○ 令和6年能登半島地震により、被災した鉄道施設（JR西日本七尾線・のと鉄道七尾線）の復旧費用について、鉄道軌道整備法に基づく災害復旧事業費補助により、支援を実施。

## 令和6年能登半島地震による七尾線の被災及び復旧状況

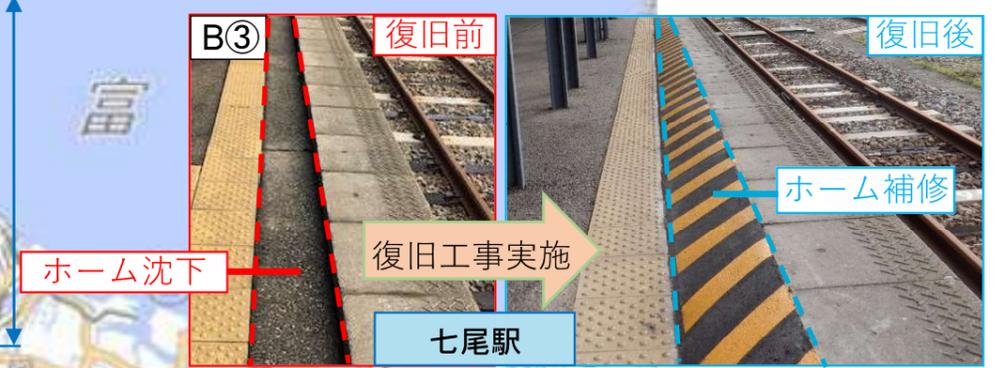
### 【のと鉄道】

■ : JR西日本 七尾線  
■ : のと鉄道 七尾線



- ・JR西日本 七尾線(高松駅～羽咋駅間) (1月15日運転再開)
- ・JR西日本 七尾線(羽咋駅～七尾駅間) (1月22日運転再開)
- ・JR西日本 七尾線(七尾駅～和倉温泉駅間) (2月15日運転再開)
- ・のと鉄道 七尾線(和倉温泉駅～能登中島駅間) (2月15日運転再開)
- ・のと鉄道 七尾線(能登中島駅～穴水駅間) (4月6日運転再開)

### 【JR七尾線】



※B1～B3の写真は JR西日本提供

# 地方公共団体による予備費を活用した公園の早期復旧

○ 令和6年能登半島地震により甚大な被害が生じた公園について、新潟県、富山県、石川県及び福井県において、地方公共団体による本格的な災害復旧を実施。

## <早期復旧を図る被災箇所<の例>

公園 都市の防災機能を持つ都市公園の復旧

### 【石川県】



### 【富山県】



### 【新潟県】



はिसいきじょう  
排水機場公園  
液状化による擬木柵の隆起

○ 令和6年能登半島地震により被災した官庁施設について、仮設庁舎等において業務継続中のところ、令和8年度内での本復旧完了を目途に事業を実施する。

## わじま 輪島税務署



既存棟・増築棟間にずれが生じ、建物内部が屋外に露出



凡例  
● 今回の予備費により災害復旧を予定している施設

## のと 能登海上保安署



建物に傾斜あり

玄関ポーチ下が空洞化



## かなざわえきにし 金沢駅西合同庁舎



渡り廊下に傾斜あり

## 通信インフラ（携帯電話）の復旧

- 応急復旧が1月中旬に概ね終了(6月末に完全終了)
- 能登半島北部6市町における基地局のうち、98%において本格復旧済み。官民の連携のもと、被災地域全般にわたる本格復旧を推進

- 官民連携により以下の復旧取組を実施。
  - ・ 移動型基地局、衛星バックホール回線・移動型電源を投入
  - ・ 自衛隊等の関係機関の協力のもと、通信困難地域への燃料補給や機材等を輸送
  - ・ 復旧作業のための道路啓開や優先通行を実施
  - ・ 総務省災害時テレコム支援チーム（MIC-TEAM）を現地派遣（のべ約133名（うち総務本省からのべ35名））



船上基地局  
(NTTドコモ、KDDI)



有線給電ドローン  
(ソフトバンク)



可搬型衛星アンテナ  
(KDDI)



車載型基地局  
(楽天モバイル)

- 総務省と電気通信事業者間の連絡会を3月及び6月に開催。能登半島地震における対応を検証し、新技術の活用や事業者間等の協力などの今後の取組を整理。

### 地震の課題・教訓を踏まえた緊急対応力の強化と通信インフラの強靱化に向けた今後の取組

官民連携等の振り返りを踏まえ下記の取組を推進。

- ・ 携帯電話基地局に対する大容量化した蓄電池、ソーラーパネルの設置や衛星回線による通信回線の冗長化を支援するとともに、移動電源車の配備等による復旧体制の整備を推進
- ・ 災害時における電気通信事業者の保有する位置情報の自治体等への提供体制の整備や、非常時における事業者間ローミングの来年度末頃の導入
- ・ 地域の災害支援体制の一環として、官民技術者による「通信復旧支援士（仮）」の創設と体制整備に向けた取組の推進
- ・ HAPS（高高度プラットフォーム）を活用して通信サービスをより効率的・効果的に確保するための技術開発の推進
- ・ 電柱倒壊による光ファイバの切断等を回避するための地中化等を推進

## 放送インフラ（ケーブルテレビ・地上波）の強靱化

- ケーブルテレビの応急復旧が3月末に概ね終了
- 被災地域では補助事業を活用して本格復旧を推進
- 課題・教訓を踏まえた放送インフラの強靱化を推進

- 官民連携により以下の復旧取組を実施。
  - ・ 自衛隊等の関係機関の協力のもと、商用電源が回復するまでの間、地上波中継局への燃料補給を継続的に実施
  - ・ 復旧作業のための道路啓開や優先通行を実施
  - ・ 放送事業者・事業者団体から現地対策本部にリエゾンを派遣し、事業者の復旧活動を支援
  - ・ ケーブルテレビの本格復旧に対して国庫補助率のかさ上げや地方財政措置の拡充等を行い、本格復旧を支援



中継局への燃料補給



ケーブル網の復旧（被害→応急復旧→本格復旧）



- 総務省と放送事業者間の能登半島地震対応に関する振り返りを行い、自治体等との連携やインフラの強靱化などの今後の取組を整理。

### 地震の課題・教訓を踏まえた緊急対応力の強化と放送インフラの強靱化に向けた今後の取組

官民連携等の振り返りを踏まえ下記の取組を推進。

- ・ 自治体の災害対策本部との連携体制構築などの連携体制強化
- ・ 局舎の損壊・鉄塔の傾倒に備えた耐震対策や本格復旧等の地上波中継局の耐災害性強化・強靱化を支援
- ・ 今後の災害に備えたケーブルテレビネットワーク等の耐災害性強化を支援

# 特別行政相談における自治体等との連携強化

令和6年能登半島地震への対応においては、自治体等と連携して、

- 被災者生活支援メニューをまとめたガイドブックを避難所等に配布  
(約1万8千部配布、約7万件のダウンロードあり)
- 災害専用フリーダイヤルを設置し、寄せられた相談や市町の職員等の声を汲み取った関係機関との調整
- 被災者等からの相談にワンストップで対応する特別行政相談所の開設  
(石川県内の94か所で開設)

など、被災者に寄り添い、困りごとの解決に向けた活動を実施。

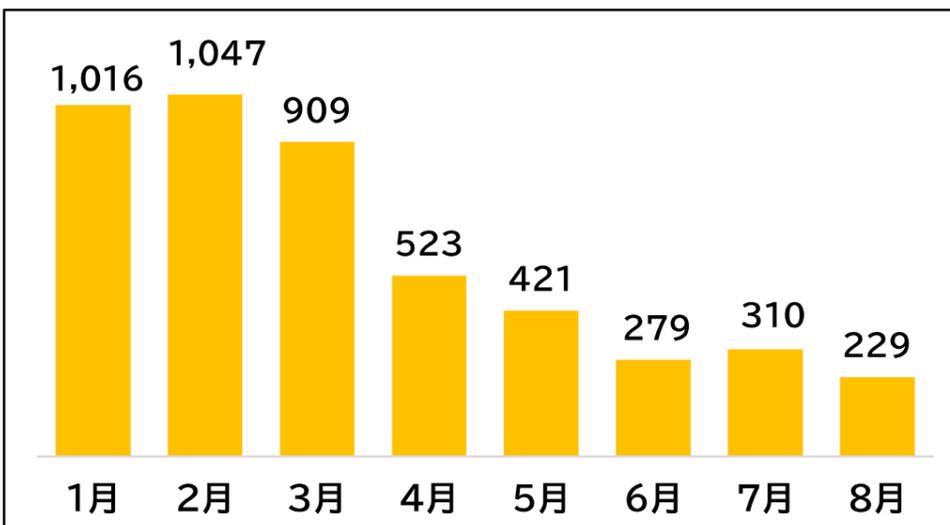
→ 今後の災害に備え、平時から自治体等と被災者支援の取組を共有するなど、自治体等との連携を強化



生活支援メニューをまとめたガイドブック



輪島市で開設した特別行政相談所



相談受付件数は約4,700件(石川県内)

# 能登半島地震における今後の取組と次年以降の姿について



○ 予備費などを活用し、引き続き、インフラの本格復旧、生活・なりわい再建の推進を図る。

		令和6年9月～12月の取組	令和7年からの姿
生活再建	住まいの確保	仮設住宅について、8月末までに現時点での必要戸数(6,804戸)のすべてを着工し、このうち、6,233戸が完成。石川県と連携し、 <b>早期の完成を図る(11月末までに)</b> とともに、仮設住宅が完成するまでの間、被災者の方々の生活支援、健康支援等の見守り活動を進める。 <b>3県13市町に対し、直轄調査により住まいの確保の検討を支援し、そのうち一部市町では災害公営住宅に関する住民意向調査を実施。一部地域において、災害公営住宅の実施設計に着手。</b>	令和7年度に災害公営住宅の工事を進めるなど、各市町において順次災害公営住宅の整備事業を推進予定。
	被災者の健康を守る取組	応急仮設住宅を供与する全19市町において被災者に対する見守り・相談支援を実施中。 「石川こころのケアセンター」を設置し、能登地域6市町において7月から仮設住宅等への訪問支援等を実施中。 仮設住宅の高齢者等への相談支援や食事・入浴等を提供する <b>サポート拠点6箇所について、順次整備に着手し、うち1箇所は12月に開業予定。</b>	応急仮設住宅を供与する自治体において被災者に対する見守り・相談支援を継続。引き続き、「石川こころのケアセンター」による被災地における心のケア等を実施予定。 <b>サポート拠点6箇所のうち、残る5箇所は令和7年4月までに開業予定。</b>
	医療・介護の取組	奥能登公立4病院について、295床で入院機能を継続し、 <b>外来や手術についても全4病院で再開。</b> <b>介護サービス</b> の早期再開に向けた支援により、能登地域6市町の休止した高齢者施設28箇所について、 <b>9月までに16施設再開済</b> 。残り12施設中4施設において再開を含め検討中。 <b>被災した障害者支援施設等46箇所のうち、38箇所が復旧済</b> 。残る8箇所について、早期復旧に向けて、復旧工事等に対する財政支援を実施する。	「奥能登公立4病院機能強化検討会」における議論を踏まえ、引き続き、医療機関の取組を支援する。 能登地域6市町の休止した高齢者施設の早期再開に向けた支援を継続。併せて、避難先の高齢者施設等のみなし福祉避難所を被災施設の再開状況や被災者の意向等に応じて段階的に解消。 被災した障害者支援施設等に対して、障害者支援施設等の早期復旧に向けた支援を継続する予定。
	保育の取組	奥能登2市2町において、地理的に通える範囲内でいずれかの園の利用ができていた状況。 <b>小学校を間借りして臨時開園している2園について、災害復旧工事に着手し年度内に元の園舎での保育を可能とする予定。</b>	2次避難している子どもが地元に戻ってきたときに、安心して保育を受けられる体制整備(災害復旧の完了、保育士確保等)を進める。
なりわい再建	農林業	奥能登地域の <b>営農再開面積は令和5年水稻作付面積の約8割</b> 。農地・農業用施設、治山・林道施設等は災害査定の一環として簡素化・効率化を図り、順次、復旧工事に着手。被災林業者の雇用維持に向けた継続支援。 <b>被災した製材工場等の約8割で営業再開。</b>	奥能登地域においては、農地・農業用施設等の復旧や、水稻・大豆等の作付けを引き続き促進し、令和7年は震災前と同水準での営農再開を目指す( <b>農地等の復旧については令和8年度の工事完了</b> を目指す)。令和7年以降も被災林業者の雇用維持の継続を目指す。 <b>令和7年10月までに、再開を望む全ての製材工場等で営業再開を目指す。</b>
	水産業	漁港の仮復旧の進展により、漁業活動が順次再開。輪島地区において、給油施設等の復旧を急ぎ、 <b>9月中に刺し網漁、底びき網漁を再開し、11月からは底びき網漁によるずわいがに漁の本格操業</b> を予定。	北部6市町では、ずわいがに漁期(11月～3月)の秋冬シーズンにおいて、施設や漁船の復旧等と一体的に取り組むことにより、 <b>震災前と同水準での本格的な操業体制</b> を目指す。この震災前と同水準での操業体制について、 <b>令和7年通年でも実現</b> できることを目指す。
	中小企業向け支援	<b>輪島塗仮設工房、仮設宿泊施設、仮設商店街の多くの整備を完了</b> させる。なりわい再建支援補助金等について、既に講じてきた手続簡素化等を踏まえ、増加しつつある申請相談に丁寧かつ迅速に対応する。	<b>仮設施設整備について</b> 、地域の状況や追加要望を踏まえつつも、 <b>概ね整備完了</b> を目指す。なりわい再建支援補助金等について、引き続き、申請相談に丁寧かつ迅速に対応する。
	観光	石川県において <b>北陸応援割を9月1日から11月30日まで実施</b> 。また、被災地の状況を踏まえた観光プロモーションを実施。	観光再生に向けた復興戦略策定・実現を支援。地元の意見を踏まえながら、被災地の復興次第直ちに開始できるよう <b>能登地域を対象とした補助率7割の手厚い「復興応援割」の検討</b> 。被災地の状況を踏まえた観光プロモーションを実施。

# 能登半島地震における今後の取組と次年以降の姿について



		令和6年9月～12月の取組	令和7年からの姿
インフラ等	道路	国道249号沿岸部を経由した輪島(門前町)～珠洲間について令和6年内に通行確保。県道の通行止めが順次解除。	能越自動車道及び国道249号沿岸部の本復旧を推進。能越自動車道の機能強化。
	土砂災害・河川	被災箇所の復旧等を実施中。河道閉塞・地すべり箇所等国が行う恒久対策のスケジュール等を秋頃に公表。出水期明けの10月より河原田川の護岸整備等を実施。	河原田川の避難指示範囲内の市道を通行可能とする土砂災害対策を令和7年春までに完了。国が行う河川の被災箇所の本復旧等を令和6年度内に完了予定。
	上下水道	珠洲市鶴飼・春日野では、9月末までに希望世帯への仮設浄化槽設置と水道の応急復旧を目指す。建物倒壊地域等では、ニーズに応じ、家屋解体等に合わせて応急復旧を進める。	建物倒壊地域等では、ニーズに応じ、家屋解体等に合わせて応急復旧を進める。復興まちづくり計画等を踏まえ分散型システム導入も含めて検討し、本復旧を進める。
	液状化災害の再発防止対策	側方流動による著しい被害が集中した地域において10月中に液状化対策方針案を示し、年末までに被災自治体が復興計画の素案を作成。	液状化災害の再発防止対策を実施する被災自治体が復興事業計画を策定し、地元の合意形成を図りつつ順次事業に着手。
	港湾	国の代行復旧等により本格的な災害復旧を進める港湾(※)において、12月末までに現地での工事に着手することを目指す。 <small>※七尾港、輪島港、飯田港、小木港、宇出津港、穴水港、和倉港、伏木富山港の8港</small>	左記港湾において、令和7年度中に災害復旧事業を完了し、被災前の取扱貨物量への回復を目指す(輪島港、和倉港を除く)。地盤隆起の影響を受けた輪島港は、令和8年度中の復旧完了(短期分)を目指す。
	漁港	地盤隆起等による甚大な被害を受けた漁港について、10漁港を優先的に機能回復を図る漁港とし、うち7漁港で9月中に仮復旧工事を完了し、漁業利用再開。避難港である狼煙漁港は、水産庁代行で復旧工事を実施中。	地盤隆起等による甚大な被害を受けた漁港について、石川県の復興方針に基づき、令和6年度後半から7年度にかけて本復旧工事に着手。地盤隆起のない漁港は、本復旧に順次着手し、着工後概ね3年間(令和9年度まで)で復旧工事完了を目指す。
	海岸	宝立正院海岸では、海岸堤防等を国の権限代行により災害復旧を実施。復興まちづくりの中で、石川県、珠洲市、地元等と調整が整った地区から順次本復旧に着手。	宝立正院海岸は、令和7年度内を目標として本復旧を完了させる予定。
	鉄道	被災後から応急復旧に着手し、令和6年4月までに全線で運転再開済のところ、引き続き電化柱等の本復旧を実施。	本復旧について、令和6年度末までに完了させる予定。
	空港	被災施設の測量調査を終え、滑走路等の本格的な復旧工事の契約手続きを7月末に開始し、10月から工事着手を目指す。	滑走路を含む被災施設の本格的な復旧工事を令和7年度末までに完了を目指す。
	学校施設・文化財等	特に被害の大きかった奥能登4市町の学校では仮設校舎が夏休み中に完成し、2学期から当該校舎を活用した授業を実施。文化財については被害状況把握等を進め、順次支援を実施。石川県立輪島漆芸技術研修所は10月1日から授業等を再開予定。	奥能登4市町で補修復旧を行う校舎について、令和7年度中に本復旧に向けた工事を完了すべく、順次、災害復旧事業を支援。文化財についても、引き続き地域のニーズに寄り添いながら本格復旧に向けた災害復旧事業を支援。
通信・放送	通信インフラ(携帯電話)について、能登半島北部6市町に所在する基地局のうち、98%において本格復旧が完了。残りの2%は応急復旧が終了しているが、道路工事等にに合わせて本格復旧を進める。ケーブルテレビに関して、輪島市、珠洲市、能登町、穴水町及び七尾市において、補助事業を活用した本格復旧・仮設住宅へのケーブル敷設を実施中。	補助事業を通じてケーブルテレビ・地上波放送の本格復旧を支援。	
復興まちづくり	早い市町は秋頃に復興まちづくり計画の素案を示し、全ての市町が遅くとも年末までに素案を作成。	復興まちづくり計画に位置付けられた事業の具体的検討を開始し、復興事業に着手。	
公費解体	解体総数	「景色が変わった」と被災市町の方々に実感いただけるよう、令和6年12月末の中間目標(12,000棟)に向かって解体・撤去を更に加速化。	残りの損壊家屋等の解体・撤去を進め、令和7年10月末までの公費解体(解体見込棟数:32,410棟)の完了を目指す。
	災害廃棄物処理体制	石川県内の廃棄物処理施設で最大限処理するとともに、県外・北陸ブロック外の処理施設における広域処理の体制を構築し、処理を進める。	令和7年度末までの災害廃棄物の処理完了目標の達成を目指して、引き続き広域処理も活用し処理を進める。